

INTERNATIONAL PROSECUTION SECTION

Doc. No. 2464

18 July 1946

ANALYSIS OF DOCUMENTARY EVIDENCE

DESCRIPTION OF ATTACHED DOCUMENT

Title and Nature: Printed pamphlet "Forty Years' History of KOKURYU-KAI". Published by Black Dragon Society - KOKURYU-KAI.

Date: Nov 1940 Original Copy Language: Japanese

Has it been translated? Yes No
Has it been photostated? Yes No

LOCATION OF ORIGINAL

Document Division

SOURCE OF ORIGINAL:

PERSONS IMPLICATED:

CRIMES TO WHICH DOCUMENT APPLICABLE: Nationalistic Societies
KOKURYU KAI

SUMMARY OF RELEVANT POINTS

This organizational pamphlet contends that the members of the organization have been exerting their efforts toward helping Oriental races rise; promulgating righteousness and glorifying the Imperial way. As proof of this, the society has assisted the TOGUKU-TO in KOREA to punish CHIN dynasty in 1894; helped AGUINALDO in 1899 in his attempts toward gaining PHILIPPINE independence; helped SUN YAT SEN in starting revolutionary movements at time of BOXER Rebellion in 1900, and after formal establishment of the society in 1901 advocated the maxim "Punish Russia". All this proves the society's interest in Japan's external problems and fulfillment of Japan's mission. Further proof is evidenced by their ardent support of annexation of KOREA, FORMOSA, SAGHALIN, advocacy of establishment of MANCHUKUO, and support of policy to create "New Order in East Asia".

Analyst: 2d Lt Blumhagen

Doc. No. 2464

2464

Forty Years' History of
KOKURYU-KAI

published in Nov. 1940
by Kokuryu-kai

The members of this society
have been exerting themselves
in fulfilling the Empire's mission
— helping the Oriental races
rise, promulgating ~~the~~ righteousness
in the world and illumine
the glory of the Imperial
way. They have assisted
the "Togaku-to" in Korea to
punish the Chiu-dynasty; ^{in 1894}

2/
2464

helped Aginardo in 1899
in his attempt to get the

of the Philippines independence

helped Sun Yat-sen in
starting revolutionary movement
at the time of the Boxer

Incident in 1900; and after

~~since~~ the ^{formal} establishment of
the society in 1901 advocated

"Punish the Russians"

They have always been

interested in Japan's
external problems

2/6/4 They ardently supported the
annexation of Korea, Formosa
and Saghalien and favoured
the establishment of Manchukuo

"New Order in East Asia", "Establishment of new political and social order with a view to the completion of national defence" which is much talked about nowadays. ~~they say~~ is what they have been advocating all the time, they say.

Pa 2464

SA # 5031
SACK # 3
ITEM # 31

31

| | |
|-----------|------|
| Proj. No. | 146 |
| S. A. No. | 5031 |
| Sack No. | 3 |
| Item No. | 31 |

黑
龍
會

黑龍會四十年事歷

昭和十五年十一月

IPS # 2464



久能生葛管主

IMT 478

2



前主幹 故内 田良平

LMT 47c

3

昭和十五年十一月

黑龍會四十年事歷

黑
龍
會

黒龍會趣意書

今や我が帝國は非常重大の時機に遭遇し、國民の奮起を要すること愈々切なるものあり。吾人は豫て帝國の使命に鑑み、八紘一字の大精神に基きて力を海外發展に致し、東亞諸民族の扶掖振興を圖ると共に、正義を世界に布き、皇護を萬邦に輝やかさんことを以て自ら任ぜり。曩に明治廿七年朝鮮に於て天佑俠を組織し、東學黨を助けて清國膺懲の機端を啓き、三十二年アギナルドを助けて比律賓の獨立を圖り、三十三年拳匪の亂起るや、同志と共に孫文を援助して南清に革命の烽火を擧げ、三十四年本會を創設して露國膺懲論の唱首となり、爾來或は日韓の合邦に盡瘁し、或は支那の革命を助け、或は滿蒙問題の解決を主唱し、常に對外問題を提げて東亞の大局を靖んずる所以の大道に邁進し、終始一貫之が爲めに粉骨碎身を辭せざりしものなり。而して此間日清、日露の兩役を経て日韓の合邦、臺灣、樺太の領有を見、更に滿洲事變を経て遂に滿洲建國の大業成り、東

亞扶掖の基礎茲に定らんとするに至れり。是れ固より上 皇室の御稜威の致す所に外ならずと雖も、吾人の微志亦た聊か酬ゆる所ありしことを信ぜずんばあらざるなり。

然るに支那に於ては國際上の關係頗る複雑險惡を極め、勢の窮する所遂に支那事變の勃發を見るに至り、交戦年を累ねて砲火今尙ほ收らず、加ふるに歐洲第二次大戰起りて世界の情勢は茲に激變を來し、今や全世界を擧げて戰禍の巷と化せんとする形勢に在り。斯くの如きは世界史上未だ曾て有らざる所にして、この非常重大の時局に臨める皇國日本の使命や甚だ重しと謂はざるべからず。思ふに今日我國に於て唱道せらるゝ東亞新秩序といひ、或は大東亞共榮圈の確立といひ、或は又た高度國防の完備を目標とする新體制の樹立といひ、何れも總てその語新しく、能く緊切なる時務を表明せるものに外ならずと雖も、これらは吾人が多年唱道し來れる主張とその内容を同じうするものにして、非常の秋に際會して始めて確乎たる國是國策となり、億兆一心之が推進を期するは固より當然

とする所なり。

然れども凡そ國家の經綸たるや漫然たる紙上の計畫と煽情的なる宣傳とに依つてのみその目的を達し難きは言を俟たず。先づ有司の士が綱紀を振肅して勵精時務に盡瘁し、以て人心の緊張を促し、萬般の施設を擧げて國家の最高目的に合致せしむること肝要にして、要は金匱無缺なる團體の本義に基き國民齊しく忠誠なる臣道の實踐を誓ふと共に、皇國の歴史的使命に則り大に東亞經綸の精神を振起し、勇奮相率る積極的に大東亞建設の責務に邁進するにあらざるべからず。黑龍會同人は野に在りて東亞の經綸に任ずること茲に四十年、萬里の波濤を開拓して皇運を扶翼せんとする結盟當初の精神は凜乎として今尙存す。今や重大の時局に臨み吾人の任や益々重し。吾人は唯だ四十年養ひ來れる所のものを持して天下同憂の士と共に天業を翼賛し奉るあらんのみ。

天下同憂の士冀くば吾人と共に益々東亞經綸の大精神を宣揚し、國民精神の作興と皇國の使命完遂とに向つて其力を致されんことを。

主義

一、吾人は肇國養正の遺訓に基き、六合を兼ね八紘を掩ふの皇謨を弘め、以て國體の精華を發揚せんことを期す。

綱領

- 一、吾人は肇國の皇謨を恢暢して東方文化の大道を闡揚し、東亞永遠の平和と亞細亞民族の興隆を期す。
- 一、吾人は皇道を基本とする外交政策を擴充し、國內の體制を整備して皇國の飛躍發展を期す。
- 一、吾人は軍人勅諭の精神を奉體して忠誠尙武の氣風を振作し、國民皆兵の覺悟の下に國事に奉仕し、以て高度國防の完備を期す。

黑龍會四十年事歴

本會々員等が、夙に東亞の經綸に志を立て、支那、朝鮮、西伯利等窮北の各地に出入して其の情勢の研究調査に心力を傾注したるや久し。日清戰前韓國に東學黨の亂起り、其目的弊政の改革にあるを見るや、厥起、天佑俠を組織して深く内地に入り、臂を執て其首領全瑛準と血盟する所あり。其亂變じて日清の交戦となるや、復た清韓所在の同志と相應じて軍事偵察其他軍隊の行動に貢獻するもの尠なからず、尋で我が百勝の戦功、暴戻なる三國干涉の下に屈辱の局を結ばざるを得ざるに至るや、同志等憤激措く能はず、奮然起て再び滿、韓、西伯利各地に赴き、或は其曠野を踏破して直接歐露の國情を探究し、或は嚴冬氷雪の間に餐宿して其の地勢を調査する所あり。三十一年露國の滿韓に對する侵略の行動愈々露骨なるに至るや、斷然對露の議を建て之を朝野の間に主張したり。之を我邦に於て公然討論を主唱したる嚆矢となす。三十二年、アギナルドが馬尼刺に獨立軍を起し、三十三年、孫逸仙も亦た清國に事を擧げんとし、何れも援を我に求め來るや、同志等義として之れに赴き、參劃助なからず。後、時運の非なるに會して、暫らく東邦事情の研究に従事し居りしが、當時我國民中には殆ど露國及び滿韓の實狀を審にする者なく、國論紛々其適從する所を知らざらんとす。此に於て同志等多年研究調査の餘に得たる資料を提げて、具體的に之れを天下に宣傳し、堅實なる國民の輿論を喚起し

三國干涉の屈辱を雪ぎ、大に帝國の興隆を策し、進んで東亞萬年の長計を劃せんとするに至りたるも
の之を我が黒龍會創始の由來となす。

六

一 明治三十四年一月十三日、同志者麴町區下六番町内田良平宅に會し、黒龍會創立の協議を爲す。
來會者は内田良平、伊東正基(後に知也と改む)、吉倉旺聖、宮崎來城、本間九介、高田三六、増田良
三、可兒長一、中野熊五郎、葛生玄暉(後に東介と改む)、葛生修亮(後に能久と改む)、平山周、山方
泰、中田辰三郎、權藤震二、尾崎行昌、辻暎、佐野健吉、田野橋治、秋山長次郎等二十餘人にして、
創立趣意書草案及假規約等を擬議す。

二 同年二月三日、神田錦輝館に於て發會式を舉行す。來會者五十九名、内田良平開會の趣旨を述べ、
座長に佃信夫を推し、規約を議定し、評議員三十名を選任し、次で中西正樹、本莊堅宏、高橋秀臣等
の祝詞、辻暎、伊東正基等の演説ありて散會す。此時會務擔任の選に當れるもの左の如し。

▲幹事三名、内田良平(主幹)、葛生玄暉、外一名(未定) ▲常務員葛生修亮、外一名 ▲調査員五名
▲評議員三十名

三 同年二月十日、本部を芝區西久保町二十八番地に移轉す。

四 同年三月十日、『會報』第一集を發刊し、以て會員の調査研究したる露、清、韓の事情を紹介し、
及び我が同胞が同方面に於ける發展經營を鼓吹するの用に供したるが、その第二集に掲げたる『日露

の實力を算し和戰の利害に及ぶ』と題する七十餘頁の論文は外交上不穩なりとの理由により、發行を
禁止せられたり。

五 同年四月十日、『最新滿洲圖』成る。同圖は從來我國に不明なりし滿洲全部を示したる正確圖にし

て國內は勿論清國人及び歐米人間に迄も稱賛せられ、忽ちにして五版を重ねるに至りたり。
六 同年五月十日、『露國東方經營部面全圖』を發行す。同圖は縦横六尺有餘の大地圖にして其の名の
指示する如く露國が東方に於ける勢力扶殖の現狀を擧げ、併せて、滿、韓、西伯利の状態を詳密正確
に示したるものなるが、之れ亦た頗る内外人の注意を喚起し、『倫敦タイムズ』の如きは盛んに稱讚の辭
を以て之れを論評したり。

七 同年五月十五日、會報に繼で月刊雜誌『黒龍』を發行し、熾に日露の開戰を主張す。同誌は其の三
號に於て發行停止の災に遭ひたりしが、日露開戰前途奮闘裏に發行を繼續したり。蓋し本會員等が日
露戰前に於て、露清韓方面に散在して其研究調査の實情を我國民に知らしめ、以て當時の健全なる主
戰論に貢獻したる機關は、専ら同誌の司掌する所なりしなり。

八 同年九月、本會同志等日露協會を主唱組織す。當時本會は、一面に於て日露開戰を主張したりと
雖も、是れ實に對露政策の全幅にあらず、其の最後の目的は露西亞亡國の救済にあり、唯其の前提と
して、一旦彼が驕暴を挫くの趣旨に出でたるに外ならず。是を以て其の戰後に處するの準備として、

七

此に日露協會の設立を主唱するに至りしなり。同協會は公府近衛篤磨、侯爵伊藤博文、子爵榎本武揚、其の他朝野名流の賛成を得、榎本子爵を會頭とし、中田敬義、鈴木於菟平、内田良平、長田忠一等を幹事として拮据從事せしが、其の成績顯著なるものあり、日露講和後に於いて益々其の必要を認められ、更に擴張して組織の變更を爲し、以て現在の日露協會となるに至りたり。

九 同年九月二十五日、内田主幹著『露西亞亡國論』を發行せしが、當局者の忌諱に觸れて即日發賣頒布を禁せらる。

十 同年十一月、『露西亞論』を發行す。蓋し『露西亞亡國論』の大意を抄出したるものにして、詳密正確に露國內外の事情を研究解剖して其の將來を論じ、且つ戦闘上決して恐るべき國敵にあらざる事を國民及び當路者に警告したるものにして、議論剴切其の肯綮に中り、交戦の結果及び其の後の革命に徴して顯然たるものありしは、識者をして深く歎稱せしめたる處なり。

十一 同年十二月五日、『黒龍語學校』を神田中學校内に設け、露語修業者を教養す。同語學校は時局の大勢に鑑み開始したるものにして、同年五月よりは生徒の月謝を免除し、以て露語修養の速成獎勵を圖りたり。後、日露開戦に至るや、本校出身者中より多數の通譯從軍者を出したり。

十二 明治三十五年五月、内田主幹は葛生修亮をして朝鮮鎮海灣に於ける臥島及び釜島を買收せしむ此の兩島は、鎮海灣内の要衝に當り、當時露國側より島民に對し密かに買收の計劃あるを知りたるた

め、本會は機先を制して之を買收したるものなりしが、日露開戦となるや、臥島は即時我が砲臺を置かれ、釜島は後に要塞地に充てられたり。

十三 同年同月、内田主幹は會員本間九介をして朝鮮東萊郡海雲臺に溫泉地を買收せしむ。同溫泉は本間が中世以來埋没し居たるものを土民の口碑によりて發見し、朝鮮開發上貢獻尠なからざるべきを認め、之れを買收したるものにして、泉量潤澤、風光明媚、現在溫泉浴場として各種の設備を施し、東萊溫泉と相待つて東海の名所となれり。

十四 同年六月、内田主幹は朝鮮に於ける乳牛種改良を試みんと欲し、ゼルシー、ホルスタインの優良種を讀井農商務省技師の撰擇を以て角倉牧場より購入し、之を釜山に送り磯村牧場に托して繁殖を圖らしめたり。蓋し該牛は優良なる洋種の朝鮮に輸入せられたる嚆矢にして、其後釜山方面に外國種の混血多きを見るに至りたるは實に此の種の繁殖によるものなり。

十五 同年九月、飛龍商行を韓國大邱に設置す。同行は韓内地開發上の先鋒として、兼て邦人扶殖の指導案内者たらんが爲め、土地買收及び雜貨の實地試賣等を爲し、傍ら韓内地の事情調査に任じたるものなり。其の後日露戦端を開くに及び、行員概ね戦地に出張し、爲めに之を中止したりと雖も、其調査報告、及び韓内地移住者の爲めに貢獻したる所尠なしとせず。

十六 明治三十六年一月、會員葛生修亮著『韓海通漁指針』を發行す。同書は韓國に於ける海勢、地理

水族分布の状態より、本邦人通漁の状態に至る迄、數年間著者が一々實地踏査の餘に成り、本邦漁業者の執るべき方針を明細懇切に指擧説示したるものにして、朝鮮漁業界に與へたる效益蓋し鮮少ならざりし所なり。

十七 同十一月、日露の戰雲急を告ぐるや、内田主幹は韓國より歸京し、參謀次長兒玉源太郎に向つて進言する處ありしが、愈々開戦に至るや、會員中の有志をして特別任務として之が實行に當らしめたり。爾來同團體の戦地に於ける龍攘虎鬪的行動は、隱然軍國に貢献したり。

十八 明治三十七年二月、日露の開戦となるや、會員の西伯利及び滿洲にあるもの、同地在住邦人の引揚歸還に就て之が救助に盡力し、引揚後、多く通譯官として滿洲各地に従軍したり。

十九 同年三月、『露國東邦經營部面全圖』既に賣切れとなり、世上復た正確細密なる滿韓方面の地圖なきにより、新に『滿韓新圖』を發行して戦時中の急に應じたり。

二十 同年、本莊一行翁の著『軍國經濟論』を刊行し、又『征露案内』、『夏の滿洲』、『勘察加薩哈達』、『阿哥斯科沿岸圖』、『從軍日記』、『和局私案』等を編纂刊行して軍國の朝野、並に出征者の爲めに貢献したり。

二十一 明治三十八年二月、會員葛生修亮小幡虎太郎等、釜山に於て日刊『朝鮮日報』を發刊す。蓋し同紙は故山座圓次郎の紹介にて釜山有志の援助によりて成立し、朝鮮に於ける最初の十六頁大のものにして、對韓政策に盡す所少なからず、現在同地發行の『釜山日報』は實に其の後身なりとす。

二十二 同年、日露交戦の状態に鑑み、戦時の海軍を補助し平時の海運政策を確立せしめんが爲め、『航海補助廢止乃至削減に關する意見書』を發表したり。爾來幹事近江谷榮次之が任に當りて毎次議會に提唱する事五年、終に第二十五議會に於て政府は本案を骨子とし、遠洋航海補助案を提出して貴衆兩院を通過し、本會の主張は略ぼ之を貫徹するを得たり。

二十三 同年九月五日、對露同志會の諸同志ポーツマス講和條約に反對し日比谷公園に於て國民大會を開くや、本會は會員高田三六をして同會の高橋秀臣と共に之れが主催者たらしめたるが、國民の公憤絶頂に達し、其結果所謂燒打事件を現出するに至り、諸同志の騷擾罪によりて拘引せらるゝ者無數に及びたり。

二十四 同年十二月、韓國統監府設置せらるゝや、内田主幹は統監侯爵伊藤博文に招聘せられ、韓國問題の根本解決を爲さんと志し、統監幕僚として韓國々情調査を囑托せらる。翌三十九年十月四日、内田主幹は一進會顧問と爲り、宋秉峻の奇禍を救ひ日韓合邦の素地を作れり。

二十五 同年十二月二日、日露戦役中本會員は多く戦地に出張して一時休會の姿なりしも、平和克復と共に漸次歸還するに至りたるにより、再び結束して帝國の東亞大陸に於ける平和的經營方針を確立し、國運の發展に資する爲め評議員會を芝浦竹芝館に開く。來會者十餘名にして、席上『本會振作の要旨』及び規則を逐條討議す。當日選任の職員左の如し。

二十六 明治四十年二月十三日、内田主幹は東京に於て、伊藤公より清國慶親王の密書を示し、當時亡命中なる孫逸仙の國外放逐を内囑し來れるため、其の處置に付意見を徵せられたるを以て、孫をして自發的に退去せしむるの可なるを説き、即時公の依頼を受け、宮崎寅藏と共に孫を諭し、快く之を新嘉坡に赴かしめたり。

二十七 同年春、本會は京城に於て『朝鮮通信社』を設け、對韓政策の機關に供し、又同年二月十四日、本會相談會を芝浦竹芝館に開き、再び機關雜誌『黒龍』の發行を決定す。

二十八 同年七月、韓國皇帝の密使海牙に於ける萬國平和會議に出現するや、是より先き内田主幹は其の密謀を偵知し居たることなりしかば、直に伊藤統監に進言し、一進會長李容九、農商工部大臣宋秉燮と畫策する處あり、其の結果遂に李熙皇帝の讓位となり、日韓新協約の成立となり、統監政治の上に一新生面を開き帝國の地歩を進むるを得たり。

二十九 明治四十一年二月二十八日、内田主幹は『日清時務辨』を著はし、之を當局並に識者の間に頒つ。蓋し、日支兩國は畢竟提携して白禍に當らざるべからざる時に際し、軍備の基礎薄弱なる支那と人口の過剰にして且つ經濟力に不足せる日本とは、有無相援け協力一致して此の大局に當るの急務なるを論じたるものなり。

三十 同年四月、漢文雜誌『東亞月報』を發行す。蓋し東亞の大局に鑑み支那人をして帝國の實狀並に世界の大勢を知らしめ、之を指導して亞細亞振興に共進せしめんが爲なり。

三十一 同年四月、汽船辰丸事件に關し、廣東地方に排貨運動の起るや、内田主幹は其對策を當局に進言したるに、外務大臣林董、通商局長石井菊次郎等之れを容れ、其實行を依頼せられたるを以て、密に孫逸仙一派の革命家を活躍せしめ、速に鎮撫の功を奏し、外相より感謝狀を受けたり。

三十二 同年九月、『中央亞細亞圖』を發行す。同圖は縦六尺横六尺五寸(九枚綴)の大地圖にして會員多年の苦心經營により漸く編刻發行を見るに至りたるもの。蓋し、帝國將來の天職に鑑み、國民の同方面に對する知識の開發に資し、併せて歴史家、旅行家の實用に供せんが爲めなりしが、同圖は其の精確詳密なること海外地理學者の感歎推賞する所となりたり。

三十三 同年十二月、『西南記傳』上卷一二を發行す。是れ帝國の海外發展的現勢の因つて起れる原因を歴史上に考證して益々大陸發展の精神を振作せしめんが爲めにして、其材料考證の豊富精確なると、帝國内外の形勢を叙述して在野群豪の精神行動を描寫したるとは蓋し明治歴史界の偉彩たり。

三十四 明治四十二年四月、土耳其の有志イブラヒム來朝し、本會に内田主幹を訪ふ。彼れは素と韃靼に生れ、露西亞國會議員たりしが、日露戰爭を機とし民族的地歩を挽回せんと欲し、露西亞に内亂を企てしも失敗せしたため、身邊の危険を避け土耳其に走りたるものなり。彼は平素其の信仰する回教

經典中に『世界は變て東方に位する邦國によりて救はるべし』との豫言ありて、近世に於ける日本勃興の狀態は恰も之と符合するものなるを感じ、日本に回教の會堂を建て、日本の力によりて回教の統一と大亞細亞の聯盟とを圖らんとする目的を以て來朝したる者にして、本會は之れがため各有志間に紹介斡旋する所ありたり。

三十五 同年四月、内田主幹著『清國動亂之機』を發行し、支那動亂の目前に迫れるを指摘し、之れが狀勢を具體的に説明し、朝野の注意を喚起したり。

三十六 同年六月、内田主幹は在韓既に三年、此間日韓合邦を志し一進會長李容九、及び宋秉峻等と畫策する所ありしも、目的貫徹上の必要より統監府を辭職す。次で宋秉峻も亦た内部大臣を辭職して東京に滯留し、相共に一進會長李容九と呼應して日韓合邦運動に全力を傾注し、其の第一着手として

韓國民黨の大提携を計り、内田主幹は九月十六日出發、渡韓して其の目的を達し歸京せり。

三十七 同年十月二十六日、伊藤公の哈爾濱に於て暗殺せらるゝや、内田主幹は公出發前既に桂首相小村外相、寺内陸相及び山縣公等を説き、政府をして日韓合邦の議を内定せしめ、伊藤公外遊中一進會をして合邦の提議を爲さしむる計畫なりしも、公凶變の爲め延期することゝ爲れり。尋で内田主幹は同志と謀り朝鮮同志會を組織し、十一月十三日芝三緣亭に於て發起大會を開き、二十八日東京を出發して十二月一日京城に着し、同月四日李容九外會員一百万人の名を以て合邦請願書を韓國皇帝、統

監會彌荒助、及び内閣總理大臣李完用に提出したり。

三十八 同年十一月、『西南記傳』中卷一二を發行す。

三十九 明治四十三年一月、『中央亞細亞續圖』を發行す。

四十 同年八月二十九日、朝鮮併合の大詔渙發せらる。是より先き内田主幹は同志と共に日韓合邦を企劃し斡旋頗る努めたりしが、此に至り漸く其目的を達するを得たり。是れ固より 明治大帝御稜威の然らしむるところなりと雖も、亦た本會多年の努力茲に空しからざるものあるを感じ、同志の喜びを禁せざりし所なりとす。

四十一 明治四十四年四月、『西南記傳』下卷一二を發行す。同書は明治三十九年着手以來六ヶ年にして茲に全部の完成を告げたるものなり。

四十二 同年九月、支那漢口に革命の烽火擧るや、本會は特に北輝次郎、清藤幸七郎等を派して其實況を視察せしめ、又同志と共に有隣會を組織して革命軍に援助を興へたり。

四十三 同年十一月、内田主幹は『支那改造論』と題する意見書を發行し、對支政策に付朝野の注意を促す。蓋し、同書は特に支那識者間の注意を喚起し、支那人の手により、上海に於て熾に翻譯傳播せられたり。

四十四 同年十一月、支那革命援助に關し同地に活動中なる同志間の狀況を問ひ、且つ宋教仁等と打

合せの爲め、葛生修亮を上海に出張せしめたり。

四十五 明治四十五年一月、中華民國政府の南京に組織せらるゝや、臨時大總統孫文より内田主幹に對し、外交顧問を委囑し來る。是れ内田主幹が多年革命黨援助に斡旋しつゝありたるが爲めなりとす。

四十六 同年四月、南京政府は袁世凱と妥協中に在りとの報傳はるや、革命の前途容易ならざる結果を生せんことを慮かり、葛生修亮を南京に急行せしめ其の不可を警告したり。

四十七 同年三月、支那革命と袁世凱との妥協已むべからざるの形勢に至るや、豫め革命派をして妥協成立後に於ける對策を講せしむるの必要を感じ、宋教仁をして我國に渡來せしむるため、三たび葛生修亮を上海に派遣したるに、宋は恰かも袁世凱歡迎使節中に加はり北京に出立の後なりしかば、氏は直に其後を追て北京に赴き、宋と打合する所ありしも、會ま北京兵變のため袁世凱の南行中止により、宋は急に南京議會に於ける大總統選舉打合せ其他の要務疊出のため、遂に其の機會を得ずして止みたり。

四十八 大正元年十一月、内田主幹著『日本之三大急務』を發行し、軍備擴張、外交刷新、財政整理の三大急務を論じ、朝野の覺醒を促したり。

四十九 大正二年春、印度人バラカツラを本會に招き、印度の國情を聴き之れが研究に資したるが、同氏は間もなく我國を退去したり。蓋し氏は東京外國語學校教授として來朝したるが、熱心なる革命

家なりしたため、英國の干渉により、任期の満つるを待ち、密かに諭旨退去に處せられたるなり。

五十 同年六月、内田主幹著『對支斷案』を發行し、支那統治の前途を説き、滿蒙問題解決の急務を絶叫す。

五十一 同年夏、東京留學中のイブラヒムの子息某歸國に付、本會同志は日比谷大松閣に於て送別會を開き、當時土耳其に歸りて樞密顧問官の職に在りたる其父イブラヒムの安否を問ひ、且つ將來に於ける日土の親善友好を希望し、頭山翁其他列席者二十餘名連署したる土耳其皇帝に贈るの書を托したり。

五十二 同年七月、本會員等東亞問題の急に應ずる爲め、其の主唱と爲りて同志と共に對支研究會を組織したり。

五十三 同年同月二十七日、本會は對支問題に目的を同うする他の十二團體と共に神田青年會館に於て有志大會を開き、對支聯合會を組織し、爾來之と一致して滿蒙問題の解決に努力せり。

五十四 同年八月下旬、張勳南京に在り支那政府の命に抗し、討伐軍を引受くるに際し、南京城内に於て國旗凌辱在留民虐殺等の事あり、尋で漢口に於ける武官凌辱、北京公使館の投石、國務總長の日貨排斥教唆、長江汽船砲撃、天津居留地に於ける排日煽動、滿洲に於ける警察權蹂躪及び電線切斷等我國に對し侮辱横暴の事件頻出するや、本會同志は對支聯合會を發起として日比谷公園に對支國民大會を開き、『斷然出兵の上之れが根本解決を爲さざる可からず』との決議を爲し、引續き市内各所に演

説會を催ふして輿論の喚起に努め、當局者の猛省を促したり。

五十五 同年九月五日、南京事件に際し、對支外交甚だ振はず滿蒙問題の解決亦た爲す無きを憤り、青年岡田滿等阿部政務局長を赤坂靈南坂に刺殺するや、本會之れが關係の嫌疑を受け、家宅搜索を受けたるも事なくして止みたり。

五十六 同年九月二十一日、對支聯合會發起の下に築地本願寺に於て「對支殉難者大追弔會」を營みたり。蓋し歴代内閣の對支外交毎々失敗に陥り、懸案の解決容易に曙光を見る能はず、顧みれば從來日清日露兩役を始めとし、其他對支關係に於いて犠牲となりたる殉難者九萬二千五百十二名の多きに達し、此等志士の神靈轉た眠に就く能はざるものあるべきを憶ひ、此の機會に於て其の幽魂を慰めんが爲めなりとす。

五十七 同年十月、内田主幹著「支那觀」を發行し、支那の國民性を解剖し、對支問題の解決は滿蒙處分を以て其の基礎と爲さざる可からざる理由を明かにせり。

五十八 同年十一月五日、對支聯合會に於て評議會を開き、露支協約反對の決議を爲し、當局に警告して之れが對抗の處置を促したり。蓋し同條約は支那が露國に對し外蒙古が獨立して露國の勢力下に歸するを承認したるものにして、條約成立の曉に於ては日本の滿蒙に於ける地歩に一大脅威を感ずるの恐れありたるによる。

五千九 同年十二月、墨其西哥使節テラバラの來朝するや、二十六日對支聯合會發起となり、國民大歡迎會を日比谷公園に開き、提燈行列を爲して帝國ホテルに到り、委員をして甲冑及び大小の名刀を贈り歡迎の辭を述べしめ、且つ永田町なる墨其西哥公使館を訪ひ敬意を表したり。當夜の會衆は實に數萬の多きに達し、沿道殆ど火の海と化し無比の壯觀を極めたり。蓋し同使節は日墨交歡の爲め來朝したるに拘らず、政府當局が徒に米國の鼻息を窺ひ、越阻逡巡の狀ある爲め、其腑甲斐なきを慨し國民外交の意を以て特に此舉に出でたるものとす。

六十 大正三年二月、内田主幹は「立國卑見」の一文を印刷に附し、之れを當局及び有識者の間に頒つ。蓋し商工立國は必らずしも恃むに足らず、日本は大陸に於ける民族の發展を以て立國の基礎とせざるべからざる所以を説きたるものなり。

六十一 同年二月、内田主幹は其意見書「政弊私議」を發行し、大陸經營は帝國經綸の根本義たる所以を力説したり。

六十二 同年同月十日、對支聯合會諸同志は對滿蒙政策に付、山本内閣に反對しつゝありたるが、恰もシーメンス事件の暴露に會し、各派と聯合して國民大會を日比谷公園に開き、之れが倒壞を決議したり。時に騒擾罪の名により本會員中西正樹、萬生修亮其の他四十餘名の被告收監者を出したるも屈せず、三月二十日同志等 閣下に上奏文を奉呈して同内閣を彈劾する等、活動益々加はり、遂に山本

内閣倒壊の目的を達するを得たり。

六十三 同年四月、内田主幹は併合後に於ける朝鮮の状態日に非なるを憂ひ『朝鮮統治制度に關する改革意見書』を草し之を大隈首相、各大臣、各元老並に寺内朝鮮總督に提出したり。蓋し朝鮮の統治は徒らに壓迫的政策を事とすべきにあらず、宜しく從來の方針を根本的に改革し、且つ大正四年御即位の大典を機とし、一定の時期に於て鮮人に參政權を與ふべき旨の大詔を降下あらん事を奏請し、以て鮮人に前途の光明を與へられたし。然らざれば鮮民の惡化を致し、十年ならずして朝鮮の動亂は到底免れざるに至るべき旨を切言したるものなり。

六十四 同年八月、歐洲大戰の開始せらるゝや、本會は横暴なる獨逸を支那より驅逐し、東亞の振興を圖るは此機會に在りとなし、對支聯合會に依りて日獨開戦の必要を唱へ、極力運動する所あり、遂に宣戦の布告を見るに至りたり。

六十五 同年十月二十九日、内田主幹は『對支問題解決意見』を草し、之を各大臣、元老其他要路に提出したり。當時對支聯合會の意見は大隈内閣の容るゝ所とならず、之れと反對の態度を執らざるべからざるに至りたるため、本會は單獨を以て之れが意見を詳述し、以て同内閣の熟考を促したるものにして、其の論旨は、歐洲戦争は其の結果如何に拘らず、戦後に至らば歐洲勢力の壓迫は一層東邦に加はり來ること必然の勢にあるを以て、我國は之れに先だち支那と國防協約を締結し、支那に對して儼

然たる指導の地歩を占め、以て東洋平和の基礎を確立すべしと云ふに在り。之れが具體的意見を述べたるものなり。

六十六 同年十月、我軍青島攻圍を開始するや、同地は北支那の要地に當り、將來對支政策上の重要地點なるを以て、本會は會員秋山長次郎を派遣して同方面の調査に任じ、次で攻陷の目的を達するや秋山をして同地事情研究の傍ら埠頭苦力の供給請負に従事せしめたり。

六十七 同年十二月、對支聯合會主催となり、築地精養軒に於て各派有志の對支意見交換會を開き、次で國民外交同盟會を組織し、益々對支問題の解決に傾倒したり。

六十八 大正四年春、青島戦争の終るや、加藤外相は日置駐支公使をして、北京政府に對し之れが交渉を開始せしむ。所謂二十一ヶ條約案是れなり。當時本會は交渉事項の内容を漏聞するに及び、其の内容は殆ど曩に本會が參考として當局に提出したる『對支問題解決意見書』中に列擧したる解決條項に合したるものなりしも、該問題解決上最も肝要なる交渉方法に根本的誤謬ありたるにより、本會は國際上容易ならざる禍根を貽すべきを憂ひ、極力之れに反對したり。

六十九 同年四月、會員高田三六を派遣し、獨艦驅逐の結果、我國の占領に歸したる南洋諸島の状況を調査せしめたり。

七十 同年五月九日、是れより先き國民外交同盟會より分離して、加藤外相の對支交渉に付極力援

護に任じたる國民義會一派が、此日交渉の結末に方り、江東國技館に於て國民大會を開き、所謂二十箇條々約を大成功として之が謳歌の決議を爲すの計劃あるや、國民外交國盟會にては同交渉の既に手續方法を誤りたるのみならず、其條項に於ても龍頭蛇尾に終りたるは禍根を後來に貽すものにして現内閣の外交を謳歌するは國民を愚にするの甚だしきものなりと爲し、幹部を擧げて之に臨み、國民義會の計劃を排撃して對支交渉の失敗を指摘し、又た之れを痛責するの決議文を配布し、亂闘亂擲の活劇を演じて其決議を破摧したり。

七十一 同年八月、内田主幹は對支問題に付、逓信大臣官邸に於て、箕浦遞相、河野農相と會見し、更に九月七日大藏大臣官邸に於て、河野、箕浦兩相及び武富藏相と會見し、詳細なる意見を陳述する所あり、次で諸相と會見の際に陳述したる要領を速記に付して「對支政策意見」と題し、之を大隈首相並に各大臣に提供したり。此會見には第一回に於て對支問題の根本的解決を急務とする所以を述べ、第二回には對支問題の根本的解決を爲すには、其の反對派を援助して袁世凱を倒さざる可からず、而して其援助者には、官界に無關係なる有志者を以てすべしといふに有り、先づ廟議の決定を求めたるものにして、一方本會同志は他の各團體と共に築地精養軒に於て有志大會を開き、或は各所に演説會を催しつゝ、熾んに國論を喚起し、支那に於ける反袁派に氣勢を添ゆる所ありたり。該問題は其の後漸く廟議の決定を見るに至りしも、反袁派に對する直接援助の行動に出づるに及び、意外にも其の實行者を

現役軍人中より出せしため、彼等は常に外國の注目を憚り、事に當りて躊躇逡巡大機を失することのみにして、殆ど何等の効果を奏する能はず、後偶々袁世凱が輿論の反對に悶死するに會し、當局は諸同志の勸告に耳を假さず、何等得る所なくして反袁派の援助より其の手を引き、又たもや遂に支那問題解決の大機を逸したるは、吾人の重ね／＼遺憾としたる所なり。

七十二 同年十一月、印度人ボース、グプタ兩氏英國の壓迫により退去問題の起るや、本會同志は、極力之れが庇護の方法を講じて遂に其の目的を達し、後グプタは米國に渡航せしめ、ボースは我國に歸化して安住の地を定むるに至れり。

七十三 大正五年二月、本會同志は國民外交同盟會を主とし、各派有志と聯合發起の下に築地精養軒に於て對支問題有志大會を開き「袁世凱が我邦の勸告を顧みず濫りに帝位を僭攘して全國の公憤を激成し、遂に支那をして擾亂の慘禍に陥らしめたるは吾人の斷じて排斥せざるを得ざる所なり」との決議を爲し、國論を表明して支那國民の袁世凱排斥に聲援を與へたり。

七十四 同年三月、歐洲大戰中英國は我が帝國に對し東南洋海面の警備を依頼しつゝありしに拘らず其の假裝巡洋艦をして支那近海に於て我が商船に對し實彈を發射し停船せしめたる上、之に臨検を行ひ、特に臺灣近海に於ては天津丸に對して其乗客印度人を拉致し去りたる等の不法亂暴を極めたるため國民外交同盟會にては評議員會を開きて決議を爲し、英國大使に警告して其の反省を促したり。

七十五 同年五月、内田主幹は袁世凱倒壞の目的を達するため、朝鮮に渡りて寺内總督に説き、更に遠山大八郎を伴ひて奉天、大連の間に遊び、川島浪速等と會見して宗社黨の援助に付斡旋する所ありたり。

七十六 同年夏、福田和五郎、國民外交同盟會幹事として斡旋しつゝありしが、對支外交毎々失敗に歸し、國家の前途到底見るに忍びずとなし、獨り窶かに決する所あり、青年下村馬太郎をして大隈首相を途上に要し、爆彈を投せしめたるも、爆藥不發にして其の目的を達せず、連累者三名と共に縛に就き投獄せられたり。

七十七 同年八月、蒙古人巴布札布等宗社黨に應じ、部兵を率ゐて郭家店に出づるや、之れが討伐に赴きたる支那兵等、鄕家屯に於て我が在留官民を虐殺したるにより、國民外交同盟會にては各派と聯合して築地精養軒に於て鄕家屯事件有志大會を開き「該事件は畢竟歴代當局が外交軟弱の爲め、彼の輕侮を招き之れを増長せしめたる結果に外ならざるにより、此際滿蒙に於ける諸問題を解決して將來の禍根を艾除すべし」との決議を爲し、引續き演說會を開く等、極力輿論の喚起に努めたり。

七十八 同年十一月、内田主幹は「日英國交の危殆、支那解決論」を著はし、歐洲戰爭の前途と日英の關係とに考へ、對支問題解決の急務を論じ、之を同憂の士に頌ちたるが、間もなく其の頒布を禁止せられたり。

七十九 大正六年五月六日、本會同志は日比谷公園松本樓に於て蒙古の土爾扈特親王歡迎會を開く。

同親王は嘗て日本に遊學したることあり、熱心なる親日家にして會々養病の爲め來朝したるを機とし、此に舊交を温めたるものとす。

八十 同年七月一日、一時休刊したる本會機關雜誌「黒龍」を改め「亞細亞時論」を發行す。蓋し時勢の必要に考へ、益々亞細亞振興の鼓吹に努力せんことを期したるが爲めなり。

八十一 同年七月一日、張勳其部下に擁せられ北京に於て復辟を試み一敗地に塗るゝや、是れより先き本會同人佃信夫は、對支政策の先決問題を以て復辟にありと爲し、張勳と相許す所あり、北京の政局愈々紛亂し、張勳之れが調停のため兵を率ゐて北上するの報に接し、馳せて北京に赴きしが、未だ幾くならず此の蹉跌あるに會し、直ちに其邸に赴き妻子の救出を計らんとせしに、張勳頑として應せずして曰く、「余は既に死を決せり。何ぞ妻子の犠牲を問はんや。余にして死せんか請ふ」宣統何年何月何日張勳死すと記せよ」と、且つ小照數葉を出し「願くは余の志を以て日本有志に傳へられんことを」と之を内田主幹其他數人の同志に贈ることを依頼せられたり。氏は已むを得ずして張勳失敗後に於ける善後の處置に任じたりしが、張勳は其後天運數奇にして獨逸人の拉致により、和蘭公使館の保護する所となりて其身命を全ふしたり。

八十二 同年八月、歐洲大戰酣にして露西亞の革命に會し、赤化の影響漸く邊境に及ばんとするの勢

あり、是れより先き青島に在りたる會員佐藤甫は、實情視察のため參謀本部派遣員と共に新疆伊犁に向つて出發す。其後滯留年餘にして歸りたり。

八十三 大正七年三月一日、國民外交同盟會評議員會を本會出版部に開き、獨逸勢力の東漸を防ぎ、東邦平和を保持するため、帝國軍隊を以て東清鐵道及び烏蘇里鐵道を守備すること、支那を指導して急速に其統一を圖らしむるため、列國に對し帝國の單獨行動を承認せしむることの二條件を申合せ、田鍋安之助、葛生能久(修亮改稱)等を委員として之を寺内首相及び本野外相に致さしめたり。

八十四、同年四月二十一日、本會幹旋の下に、福島大將、内田大使、頭山翁等發起人となり、事務所を本會に置き日露戰爭の際特別任務を帯びて哈爾濱の露と消えたる横川省三、沖禎介等の十五年忌に當れるを以て、當時の殉難同志と共に十六烈士追悼會を芝青松寺に開きたり。

八十五 同年七月三十日、本會並に國民外交同盟會等十三團體發起となり築地精養軒に於て東亞自衛出兵期成大會を開き出席者三百餘名「帝國は西伯利に對し東亞自衛上自主的出兵を急務とする」旨を決議し、次で東京市内各所に演說會を開き、輿論の喚起に努めたり。

八十六 同年八月、米騒動各地に起り東京市内に波及し來るや、内田主幹は、鞦鼓の下に此騒動を擴大せしむるを遺憾とし、永岡啓三郎其他の俠客等と聯絡して之れが鎮撫に力めたり。

八十七 同年九月、本會員にして皇國青年會を組織せる池田弘壽外六名、大阪朝日新聞が兇逆的言論

を縱にし國體破壞を願ひざる亡狀を憤り、大阪に至り、同地中の島公園に於て朝日新聞社長村山龍平を要し、之れを燈籠に縛し、「國賊村山龍平を天に代つて誅す」と大書したる紙旗を掲げ、罪惡を數へて行人環視の裡に曝し之れに制裁を加へ、後、刑に處せらる。

八十八 同年十月九日、日比谷松本樓に於て本會同志幹旋の下に浪人會を開き、頭山翁及内田主幹其他百五十餘名出席し、大阪朝日新聞の論調諷刺を極むるを以て國體擁護の爲め大阪朝日新聞懲運動開始を決議し、實行委員三十二名を選擧して當局を訪問し、又た東京市内各所に演說會を開き、次で關西遊說二回に及べる等の大運動を爲し、其の結果遂に同新聞社をして元兇烏居素川、大山郁夫等六名を讞首し、十二月一日の紙上に於て、四段に亘る長文を以て陳謝の意を表せしめたり。

八十九 同年十一月、浪人會の朝日新聞懲懲に従ふや「日本及日本人」は其誌上に於て、又法學博士吉野作造は「中央公論」誌上に於て、浪人會の行動に對し誣妄の言論を弄して朝日新聞の曲庇に力めたるため、朝日新聞と併せて之を懲懲するに決し、前者は委員の嚴談、及び亞細亞時論誌上に於ける嚴擊等の末、遂に之れを屈伏せしめ、又た吉野博士に對しては委員の讞判、及び神田南明俱樂部に於ける立會演說の後、書狀を以て其の誤解に出でたる旨を表明せしめたり。

九十 同年十二月六日、本會出版部に於て國民外交同盟會評議員會を開き、世界大戰講和問題對策を攻究し、翌日其意見書を講和委員一行に提出したり。

九十一 同年十二月九日、本會は西伯利出征軍人の腐敗せる真相を詳細調査の上「改革か亡國か、軍隊改良に關する絶叫書」と題する極秘文書を政府並に軍隊關係の重なる當局に提出し、軍紀の肅正に付警告したり。

九十二 大正八年二月五日、本會は在野三十七團體と共に、人種的差別撤廢期成大會を築地精養軒に開き、出席者三百餘名、杉田定一を座長に推し、「從來國際間に行はれたる人種的差別待遇の撤廢を期す」る旨を決議し、當局を訪問し、又講和會議々長クレマンソーに對して打電し、列國有力者及各新聞社等に對して文書を送附し、或は神田青年會館に於て三日間連續の大演說會を開き、更に三月二十三日帝國ホテルに於て第二回大會を開き、「日本國民は人種的差別待遇撤廢を基礎とせざる國際聯盟に反對す」との決議を爲し、極力運動する所あり、其結果本案は我委員をして一旦講和會議に提出するに至らしめたるも、英米の反對と委員の弱行との爲め、遂に他日の再提を表明して之れを撤回するに至りたるは吾人の遺憾措く能はざる所なりとす。

九十三 同年五月四日、歐洲講和會議に對する國論を表明するため、本會は各團體と聯合發起の下に築地本願寺に於て「講和問題大會」を開き頭山翁及、内田主幹を始め一千餘名出席の上、江原素六を座長に推し、「東亞の安寧を保持する帝國の優越なる地歩に對しては寸毫も他の侵害を許さず」との決議を爲し之れが目的の貫徹に力めたり。

九十四 同年六月、歐洲講和會議に際し、支那が不當なる言辭を以て山東遼東を我國に迫りたるに對し、我國委員が容易に還附の聲明を發したるは日獨戰爭の效果を没却したるものにして、單に我國の對支政策上遺憾少なからざるのみならず、支那をして益々我國を輕侮せしむる所以なるを認め、本會は他の團體と提携して、極力山東に於ける地歩維持の方法を講じたるも、遂に其目的を達する能はざりしは千秋の恨事とする所なり。

九十五 同年夏、内田主幹は我國に於ける米穀需給の状態頗る偏頗にして、食糧暴動の起る亦た故なきにあらざるを憂ひ、本會の研究調査に係る「米穀需給區劃制定論」を刊行し、之を皇族、當局、有識者の間に頒ち食糧問題解決の参考に供したり。

九十六 同年八月、對支問題、人種問題、講和問題、其他對支對露諸問題等外交上の失敗破綻百出せるため、本會同志幹旋の下に各團體有志を聯合し、此月二十四日築地精養軒に於て「外交問責大會」を開き當局の失態を糾弾したり。

九十七 大正九年一月、本會は内田主幹の「鮮人獨立運動の根柢」葛生能久の「朝鮮統治に就て」関元植の「懸擾善後策」の三篇を収録し「朝鮮統治問題」と題し印刷の上之れを朝野の間に頒布し、當局の警省を促したり。

九十八 同年二月、本會は國際間の形勢に鑑み、日本の國情と國論とを列國の間に知らしめ、兼て東

三〇
亞の振興に資するの目的を以て、歐文月刊雜誌「ゼ・エシアン・レヴュー」を發行したり。蓋し同志の發行は、各國新聞雜誌の讚評以外、米國の前國務卿ランシングの如きは書翰を寄せて絶讃的讚辭を述べ、伊國のダヌンチオの如きも「此の雜誌を披き日本への遊志特に切なり」との旨を寄せ、印度の詩聖タゴールの如きも、歐洲漫遊中、亞細亞民族の代表雜誌として歐人の間に之れが推薦を惜まざりし等大に亞細亞民族の爲めに氣を吐きたり。

九十九 同年二月、内田主幹は農業立國の大本を鞏固にし、思想の危殆を防止するため「大和農民團趣意書並に綱領、團歌」を草し、之を印刷に附して各方面農民の間に頒布したり。而して其の綱領は(一)天皇主義を奉じて滿天下の農民を團結せしむる事、(二)田制戸制を改革し祖宗の典範に遵據せしむる事、(三)農民の職業並に勞力に對する安全を保障せしむる事、(四)實生活に關係なき現行自治制度を改革せしむる事、(五)大和共存天賦の性情を發揮し美風良俗を興すべき事の五ヶ項目にありたり。

百 同年三月、本會機關英文雜誌ゼ・エシアン・レヴュー編輯顧問佛國法學博士ポール・リシヤール夫妻及び同じく文學顧問英國文學博士カズンズ共に相前後して印度に向つて出發す。リシヤールは大正六年春來朝するや、間もなく「日本國民に告ぐ」と題する長文を草し、大川周明、川嶋浪速等の手によりて朝野の間に翻譯頒布せられたるが、其適切なる觀察と高邁なる言論とは、日本國民をして眞に知己を得たるの感あらしめたり。氏は又日本の 天皇主義を以て世界唯一の主義となし、將來の

世界は、此の天皇主義を以て基礎とし、共和主義、共產主義中の善所を探りて之に調和し、始めて眞の王道的平和を實現し得べしとの見解を持し、又た人種平等にも熱心なる主張者なりき。而も人種差別撤廢期成大會の宣言及び決議文は、實に氏の佛文譯によりて講和會議に致され、尙ほ同大會には特別出席して賛成演説を爲し大會の氣勢を添へられたる程にして、エシアン・レヴューの世界的信用を博したるもの、亦た氏の盡力尠なからざりし所なり。氏は其後佛領印度ボンテシエリーに於て其親友哲人アラビンタ・ゴシユの許に夫人を托し、自から人種問題を提げて印度各地を遊説したるが、大正十一年以來比馬刺耶山腹の一小寺院に籠りて參禪に耽りつゝありしが、其後佛蘭西に歸りたりといふ。カズンズは愛蘭生れにして宗教文學に造詣最も深く、是れ亦た同志の爲めに貢獻尠なからざりし所なり。

百一 同年七月、内田主幹は、朝鮮併合後の形勢益々非なるを憂慮し、京城に赴き特に其實狀を視察する所あり、歸來「朝鮮時局私見」及び「日韓併合前後事情」等の意見書を政府當局に提出し、又た「朝鮮統治問題に就て先輩並に知友各位に訴ふ」と題する小冊子を發行し、朝野の注意を喚起したり。

百二 大正十年一月三十一日、頭山滿翁及内田主幹等は、同志十一名と慎重研究を重ねたる結果を綜合し「對米準備に關する意見書」と題する意見書を當局に提出して其の反省を促がしたり。是れより先き本會諸同志は、米國に於ける移民問題、或は支那及び西伯利に於ける米國の態度等に付、極力與

論に懇へ、當局に警告し、之れが對策を講じたるも、未だ其効果を奏せざるのみならず、米國は益々其海軍を擴張して止まざるより、此に至りて『我國は之に對して其海軍力尠なくとも米國の十に對する八以下に下るときは、國防の均勢を失し、殆ど對抗上の成算を見る能はざるにより、之れが對策としては八八艦隊の竣成期を繰上げざるべからず、又た其財源としては速に國有財産を整理して之れに充つべし』と云ふの主張を述べたるものなり。然るに此提案は稍や當局の意を動かすに至りたるも、會々華盛頓會議の結果各國海軍の制限によりて之れを挫折せしめられたり。

百三 同年二月三日、本會主唱の下に、在野各團體有志を發起人とし、築地精養軒に於て同光會創立大會を開く。出席者二百三十餘名、内田主幹開會の辭を述べ、法學博士寺尾亭座長となり、創立に關する一切の事項を可決し、政友會有志代表小川平吉、憲政會有志代表大津淳一郎、一般有志代表長島隆二等の賛成演説、大隈伯の賛辭代讀あり、頭山翁の發聲にて聖壽萬歳を三唱し、同光會の成立を告げたり。

百四 同年二月、宮中某重大事件の漏れ聞ゆるや、本會同志は直ちに浪人會を開き、元老及び要路當局に向つて運動する所あり、二月十一日『東宮殿下御婚儀は御變更なき』旨の御發表を得たるも、御外遊に就ては、依然たるため明治神宮其他各神社に祈願を籠め或は上奏文を捧呈する等、有らゆる御延期を請願したるも、遂に御出發の事となりたるを以て、一同は憂心禁する能はず、氷川神社に參

詣して一路の御平安を祈りたり。蓋し此の如く同志等が御外遊を憂ひたる所以のものは、現在陛下の御惱中にもあり、且つは歐洲戦後の思想界頗る險惡なるのみならず、不平鮮人等の妄動亦た不測なるを慮りたるによりしものなり。

百五 同年五月、内田主幹は同光會幹事長として同光會相談役寺尾亭、幹事末永節、常任幹事葛生能久等と共に京城に出張し、同光會朝鮮總支部を設置したり。

百六 同年六月十四日、外國語學校教授印度人アタル自から毒を仰いで死す。蓋し英國官憲の惡辣なる壓迫を憤りたるに出づ。本會同志等深く其志を憐れみ、死後の始末に付斡旋する所あり、翌十一年其友人等と共に神田なる中央佛教會館に於て一週忌法要を營み、其靈を慰めたり。

百七 同年九月、朝鮮獨立派首領李承晩等華盛頓會議の開催に先立ち、同地に赴きて朝鮮獨立請願書を提出せんことを企て、其同志をして滿洲及び西伯利に在る多數鮮人の連名書の蒐集に活動中にて、總て國際間に忌まはしき現象を呈すべき虞あるため、同光會常任幹事小幡虎太郎を滿洲に出張せしめ、朝鮮總支部長李喜侃と力を併せて百方方法を講じ、漸く阻止の目的を達したり。

百八 同年九月、内田主幹は其著『日韓合併始末』五十部を謄寫版に附し、之れを各大臣朝鮮總督及び元老其他有志者間に贈る。蓋し同書は、美濃紙約一千枚の大冊にして主幹が日韓併合に斡旋したる一切の事情を經とし、往復文書其他の材料を緯として記録し置きたるものに係り、朝鮮併合の眞精神

を闡明し、現下に於ける朝鮮問題解決の參考に供するため、特に之れを頒布するに至りたるものなりとす。

百九 同年九月二十八日、朝日平吾大磯に於て富豪安田善次郎を刺殺するや、遺書を内田主幹に寄せて其志を述ぶ。其舉固より與すべきにあらずと雖も。其志亦人心を誠むるに足るべきものなきにあらざるにより、本會は之れを謄寫版に附して、當局、富豪並に識者の間に頒ちたり。

百十 同年十一月、華盛頓會議の開かるや、本會同志は、全權委員徳川家達、加藤友三郎等各委員の出發に際し豫じめ意見書を提出したるが、議場の光景、海軍制限其他の問題に關し頗る不利なるに會せしかば、各團體有志と聯合して、華盛頓會議有志大會を築地精養軒に開き、事務所を同光會内に置き、數回の國民大會及び演說會を催ふし、終には上奏書を奉呈する等極力之れに反對したるも、遂に英米の主力艦五・五に對し我邦は三を以て之れが制限に甘んずるに至りたるは、國家の面目を損し國防上の危険を招きたるものにして、吾人の遺憾措く能はざる所のものなりとす。

百十一 同年十二月、朝鮮檀君教大宗師鄭薫諷外八團體代表等の帝國議會に對し内政獨立運動に従事するに當り、同光會は鮮人の意志を疏通し、思想の緩和を圖る爲め、之れを帝國議會及び各有志者の間に紹介したり。

百十二 大正十一年二月、滋賀縣人藤田留治郎、時事を慨し爆彈を懷にし二重橋外に至り自爆して死

す。其志亦た憐れむべきものなくんばあらず。然るに行爲驕激に涉るものある爲め、郷里に其の遺骨を葬るに所なきを知るや、本會同志は一般有志に謀り、其遺骨を迎へて篤く築地本願寺に於て葬式を営み、且つ小石川區大塚西信寺内朝日平吾の墓と併立して之を埋葬し、頭山翁の揮毫を乞ふて碑を建て之れを不朽に傳へたり。

百十三 大正十一年五月、柳原燁子破倫問題の起るや、本會は國民道德の淵源たる皇室の懿親にして此事あるは世道人心に及ぼす影響少なからざるを憂ひ、之れが善後の處置に付宮内省並に柳原家に對し極力警告する所ありたり。

百十四 同年春、清朝倒潰後久しく旅順に在り、鞏固なる親日家として又亞細亞大聯盟を主義として復辟の機を窺ひ居たる肅親王薨去の報に接す。本會同志は夙に其の志を偉とし有事の際私かに之れが援助を期し居たる關係にあるを以て、痛惜措かず、同親王因縁の諸同志と共に其の發起と爲り、本郷湯島麟祥院に於て追弔法會を營み之れが弔意を表したり。

百十五 同年十月、朝鮮の民情に付悦服説を唱へて本會の報告を否定し、人心を惑はしむるものあるにより、特に公平なる判断を求むるため、同光會は葛生、小幡兩幹事をして副島博士、荒川五郎、上塚司三代議士と共に朝鮮に出張せしめ、所謂親日、中立、或は在官、在野、或は儒生、或は實業家等有らゆる各派各階級の人士に接觸して親しく其事情を調査し、歸國の後「朝鮮民情視察報告」を公表し

以て治鮮方策變更の急務を唱へたり。

百十六 同年十月、會員駒井喜次郎齊多より歸朝し、露西亞飢饉の慘狀を傳へたるにより、本會は其調査に基き更に當時横濱在留中なる極東政府代表者アントノフを訪ひ、之れが實狀に付極東政府に照會せしめたる上「露西亞飢饉の真相」と題する一冊子を印刷に附し、「國際間の現狀如何に拘らず人道上傍觀すべきにあらざるが故に、團體たると個人たるとを問はず、宜しく國民的立場より速に救済の途を執らんことを望む」旨を以て各團體並に識者の間に頒布し一般の注意を促したり。

百十七 同年冬、滿洲に於て取引所銀建問題起り大連委員等運動の爲め上京す。内田主幹其依頼により當時上京中なる伊集院關東長官に會見し、金銀兩建の議を以て説く所あり、同長官の傾聽同意する所となり、同問題は間もなく解決を見るに至りたり。

百十八 同年十一月、曩に大連及び長春に於て開かれたる日露國交回復の交渉は兩回共に不調に終りたるも、近く第三回會議開催の機あるべきを察し、前回に於ける交渉決裂の原因、並に彼等の眞意を知るため、内田主幹は内田外相の諒解を得て露國代表ヨツフェと舊知なる會員駒井喜次郎を北京に派し、之れと會見して詳細に其の眞意を叩かしたるが、彼等の意圖と其態度とに徴し未だ交渉開始の時機にあらざるを認め、單に参考として之れが報告書を當局に提出するに止めたり。其の後數月にして後藤子の斡旋により第三回交渉開始せられたるも、依然決裂を見るに至りたるは蓋し怪むに足らざる所なりとす。

る所なりとす。

百十九 大正十二年三月二十八日、日支條約廢棄滿洲還附問題に付、支那朝野の運動熾なるため、本會同志は貴衆兩院議員其他各團體有志を發起人とし、此日丸の内工業俱樂部に於て對支國民同盟會を開催、出席者三百餘名、侯爵蜂須賀茂韶を座長とし「日本國民は大正四年の日支條約に對し今後支那が如何なる態度に出づるも斷じて其廢棄を許さず」との決議をなし、國民的決意を表明し、事務所を同光會内に置き、有らゆる方法を講じて大に活動する所ありたり。

百二十 同年四月、曩に本會に於て其實狀を擧げ各團體有志の間に要望したる露西亞飢饉救済は、豫期の如き大救済機關の發起を見るに至らざりしも、各方面の注意を喚起したるもの尠ならず、直接本會に對し、秋田魁新聞社の募資金、及び桃山小學校一生徒の志金傳達を依頼せられたるにより、本會寄附金と合せて金二千四百圓を在横濱アントノフに托し、之れを其の本國に贈らしめたり。

百二十一 同年四月、阿富汗顧問ブラタブ來朝す。本會は其の歸國に際し、同志と共に築地醉仙亭に於て饗宴を張り之れを送別したり。同氏は素と印度に於ける有力なる王族なりしが、英國に反對して其領土を沒收せられたるため阿富汗に亡命し、同國皇帝の信任を受けて其の顧問となり、新たに各國との通商を開始せんがため日本の意嚮を叩かんと欲し來朝したる者にして、同志等其間に斡旋する所ありて外務省との諒解成り、愈々歸國の事となりたるものなり。初め同氏は歐洲より米國を経て來朝

したるが、其後我國より支那、蒙古を経て露都に入り、次で阿富汗に歸着し、現に日支露中央亞細亞との間を往來して亞細亞振興の爲めに奔走しつゝあり。

百二十二 同年六月、日支條約廢棄運動の餘波として支那各地に於ける排日運動猛烈なるため、本會同志は再び貴衆兩院議員、各政治團體及び全國商業會議所聯合會、日華實業協會、東京實業組合聯合會等と聯合發起の下に對支國民聯合會を工業俱樂部に開き、蜂須賀侯爵を議長として「支那にして排日の状態を改めず、萬一最後の處置を取らざるを得ざるに至らしめたる場合は其の責支那官民に在り」との旨を決議し、支那朝野の反省を促したり。

百二十三 同年九月一日、關東大震災の起るや、内田主幹は帝都の災害容易ならざるを見、官公衙の救濟事業開始せらるゝ迄の間、食糧應急救護の必要を認め、同日午後四時食糧蒐集に着手し、世田ヶ谷内田農園の手により同地青年團の應援を得て、一夜に約三千貫の馬鈴薯を買集め、翌二日正午より直に之れを煮て市内罹災者の重要集合地に配給を始め、引續き世田ヶ谷及び栃木、川越各方面より蒐集したる馬鈴薯、店茄子、茄子、西瓜、米、鹽、及び近衛三聯隊より交附せられたる握飯等を配給して同十日に至り、官公衙其他の救護の事業緒に就きたるを見て之れを止め、更に十一日より十三日に至る三日間、東京驛頭に於て軍隊釜二座を据へ、粥を煮て之れを賑恤したるが、當時の救護食糧は馬鈴薯其の他總計約二萬七千貫(百噸)に及びたり。

百二十四 同年九月十一日内田主幹は「震災救護に関する報告書」を謄寫版に附し、本會救護の狀況報告を兼ね震災直後に於ける當局の施設並に其方針に付、當局に向つて大に警告する所ありたり。

百二十五 同年九月、内田主幹は國家の大局上より帝都を關西の要地に移轉するの急務を認め、「帝都奠定に関する主張」と題する意見書を謄寫版に附し、之れを當局並に識者の間に頒ちたり。

百二十六 同年九月、震災直後に於ける社會主義者及び鮮人の兇行猛烈なるものあるに拘らず、當局者は曲庇掩蔽を事とし、却つて日本人の品性を疑はしめ國際上容易ならざる瑕瑾を遺す憂を來したるにより、本會は食糧救護事業の終ると同時に、多數の會員を震災各地に派遣し慎重なる調査を爲さしめたる結果「震災前後の經綸に就て、社會主義者及不逞鮮人の兇行一斑」と題する長文の報告書を印刷し之れを朝野の識者間に頒ち、當局の反省を促したり。蓋し十月中旬政府が震災時に於ける鮮人兇行の一部を發表するに至りたるは、此の報告に餘儀なくせられたるによるものとす。

百二十七 同年十月、本會は震災善後に關する當局の施設に對し曩に警告する處ありたるが、其の後經過益々憂慮すべきものあるため、清水谷公園内皆香園に於て内田主幹は頭山翁及上杉、田鍋、佃其他同志二十餘人と會して、「震災善後措置に関する建言書」を草し、連署當局に警告したり。

百二十八 同年十一月、本會は震災時に於て、社會主義者並に鮮人等の兇行に刺戟せられて起りたる自警團殺傷事件の檢舉急にして、民心の恐怖を致し將來に惡影響を及ぼすこと甚大なるべきを憂ひ、

同志十五名と共に上奏文を奉呈し、災後犯罪者大赦の恩命あらんことを請願したり。
百二十九 同年十一月三日、震災後に於ける復興能率増進、並に勞働者救護に資するため、山王下に於て自由宿泊所及自由食堂を開設し、日々四百人以上の宿泊者と一千三四百人づゝの喫食者とを收容したり。

百三十 同年十二月、震災以後上野公園に於て一時生活の便宜に資するためバラックを造り店舗を營み居たる三百餘戸の避難民等、急に退去を命せられ警察の壓迫無情を極むるため救助を求め來りたるにより、本會は宮内省及び警視廳當局に交渉して翌春四月迄之れを猶豫安堵を得せしめたり。

百三十一 同年十二月二十六日、東宮殿下御成婚式奉祝の微衷を表する爲め、數年前所謂宮中某重大事件に關し運動したる諸同志は、同志末永節の斡旋により謹製したる御屏風を奉獻する事とし、黒田侯爵邸に於て内覽中、會々虎の門事件起りたるも殿下は御無事の報に接せしかば、同志等は兇漢の兇行を憤慨すると同時に、天佑を保有せらるゝ殿下の御威徳を慶賀し、同屏風は午後三時宮内省差廻しの馬車にて目出度獻納を了したり。

百三十二 大正十三年一月、天津各團體代表魯嗣香李克岐等國情視察の爲め來朝するや、内田主幹等同志三十餘人と共に之れを麴町區紀尾井町皆香園に招待して意見交換會を開く。蓋し魯嗣香は所謂排日派の巨頭にして内心滿蒙還附宣傳の爲めに來れるものなるが、席上其の意を述ぶるや、田鍋安之助、

末永一三氏等交々起つて其の非望なる所以を説き、之を痛撃して隔意なき意見の交換を行ひたり。

百三十三 同年一月、本會は皇太子殿下御成婚に際し、曩に虎の門事件の突發あり、且つ人心險惡の兆を帯びたる際なるにより、一般國民に對し特に國民的御守護を申上ぐべく忠誠心の喚起を圖るため撒紙五十萬枚辻貼五萬枚を印刷し、東京を主として東海諸國に及び、伊勢、大和等、殿下の太廟御報告の際通過あらせらるべき沿道全線に向つて普く之れを頒布したり。

百三十四 同年一月二十六日、東宮殿下御成婚奉祝御屏風獻納の諸同志は、此日御成婚の盛典に當り會て某重大事件の際御祈願を籠めたる明治神宮に御禮參りの爲め、午前九時參道橋畔に會し、同志二百餘人歩列を整へて神前に參拜し、代表頭山滿、内田良平、田中弘之をして、特に内殿に到り御屏風謹製の節御蔽ひに用ひたる金幣を奉納せしめたり。

百三十五 同年一月三十日、本會は清浦内閣の成立に際し、各政黨が舉國一致して震災後の善處に當らざるべからざる非常の秋なるに拘らず、相聯合して所謂護憲運動を起し、清浦内閣亦た狼狽して議會を解散する等、朝野を擧げて陋態を極むるものあるを憂ひ『非常重大なる國家の現狀に際し政權爭奪に没頭する政黨並に閣員諸公の猛省を促す』と題する一頁大の警告文を東京朝日新聞、報知新聞、大阪毎日新聞に廣告し、且つ之れを掲載したる東京朝日新聞五萬部を當局及貴衆兩院議員其他各團體及び有識者並に全國の町村役場、青年團、在郷軍人分會等に頒布して輿論に問ふ所ありたり。

百三十六 同年四月、本會同人等幹旋の下に、同憂百餘人を發起人として赤坂演伎座に於て暴露膺懲有志大會を開き、杉田定一氏を座長として暴露膺懲を決議し、事務所を本會出版部に置き、山王臺佛教會館其他に數回の演說會を催ふし、以て暴露膺懲の必要を呼號したり。蓋し對露國交回復の眼目は我國の地歩を西伯利に確立し以て露國の横暴を牽制するにありたるにも拘らず、我當局の折衝常に其方を誤りて、露國の輕侮を招き、郵便の禁止、官吏及商民の監禁其他我國に對する亡狀を極むるに至りたるものなるにより、其の横暴を膺らし且つ此機會に於て西伯利問題の解決を圖らんことを期したるものなり。

百三十七 同年五月三十一日、無名の烈士あり米國の排日亡狀を憤り之れが反省を促す爲め一書を遺して墓坂なる米國大使館側に至り屠腹して死す。本會は之を表町警察署に交渉して其遺骸を申受け、赤坂一ツ木圓通寺に於て通夜を爲す。次で對米問題國民大會を兩國國技館に開くや、大會の決議を以て六月七日無名烈士國民弔祭會を青山齋場に執行し、之れを青山共葬墓地に假葬す。其の後本會は陸軍省及市役所に交渉し地域六坪の拂下を得て翌春改葬の上、壯大なる碑石を建て頭山翁の題字内田本會主幹の撰文を刻し、之れを不朽に傳ふるの計を爲したり。

百三十八 同年六月二日、米國の横暴益々加はり米國全州に亘る排日移民法愈々決定せられんとするに至りたるを以て、本會同志は貴衆兩院議員其他の有志三百七十餘名を發起人とし、兩國國技館に於

て對米問題國民大會を開く。出席者四萬餘、押川方義氏を座長として米國の反省を促すの決議を爲し同時に國民對米會を組織し、事務所を本會出版部に置き、對米問題の解決する迄繼續運動する事としたり。

百三十九 同年七月一日、米國排日法愈々此日を以て實施の事となりたるにより、國民對米會にては芝増上寺に於て對米記念國民大會を開き、出席者二萬餘、箕浦勝人氏を座長として、國民に對し臥薪嘗膽の決意を促すの決議を爲したり。

百四十 同年八月七日より十一日に至る五日間、上野東京自治會館に於て對米國策大講演會を開き米田實、秋山雅之助、上杉慎吉、阪谷芳郎、小林丑三郎、川島清治郎、三宅覺太郎、四王天延孝、内田良平、田中弘之、朝日胤一、大島高精、松村介石、東幸次等十五氏の出席講演ありたり。

百四十一 同年九月七日、陸軍當局に於て財政整理と陸軍兵器改良との爲め四箇師團廢滅の儀傳へられたるにより、本會同志は現在の國狀に考へ、陸軍兵器は徹底的改良を要するのみならず一兵一卒と雖も減少すべきの秋にあらざるを認め、浪人會を開き師團廢滅の絶對反對を決議し、同事務所を本會出版部に置き「減師反對理由書」を發表し、當局訪問其他極力運動する所ありたり。

百四十二 同年十月、靜岡縣清水市江尻町に於て會員八百餘名の發起により本會江尻支部發會式を執行し、内田主幹其他の幹部之れに臨席したり。

百四十三 同年十一月、自由宿泊所及自由食堂を改築し、黒龍會自由俱樂部と總稱し、完全なる設備の下に所内に自由宿泊所及び自由食堂を分設し、又本會出版部及び有志間に於ける各種の會合所に充つる事としたり。

百四十四 同年十二月、國民對米會にては米國海軍大演習問題有志大會を芝愛宕下町東京美術俱樂部に開き、各政黨各政派其他一般有志三百餘名出席の上、杉田定一氏を座長として「無謀なる大演習計畫を放棄せしむるため米國の反省を促す」の決議を爲し、委員をして同決議文を米國大使に交附せしめ、又た米國大統領に打電し、更に英佛伊各國大使及米國知名の政治家及英佛伊獨露等に於ける重なる新聞社に向つて其決議文を送致したり。

百四十五 同年十二月、「對米國策論集」を發行す。蓋し八月中東京自治會館に於て開催したる對米國策講演會の演説速記録なりとす。

百四十六 同年十二月七日、本會關西支部を設け、支部長を吉田益三とし、同事務所を大阪市内に置き、養正義塾を府下豊能郡豊島村内田農園地域内に設置す。

百四十七 大正十四年一月二十一日、普通選舉問題に付き本會自由俱樂部に相談會を開き、頭山滿翁外三十四名出席熟議の結果、國體上より個人主義を標準とする選舉權は絕對不可なる事を認め、左の申合に基き反對運動を開始する事としたり。

衆議院議員選舉資格は、絕對に家長(戸主又は世帯主)を要件とすべき事。

爾來同人等は該運動團體を純正普選期成同盟會と稱し、國粹會其他全國同憂諸團體より多數の上京を得て講演會、演説會、祈願式、民衆大會、國民大會等を繼續開催し、或は印刷物、或は新聞廣告等を経て全國識者間に飛擲すると同時に、樞密院、貴衆兩院等に向つて極力大運動を試むる所ありしが、三月中旬三派聯立内閣案たる個人主義選舉權は遂に貴衆兩院を通過し、其の成立を見るに至りたるは千歳の恨事とする所なり。

百四十八 同年四月二十七日、内田主幹大阪府下寺内なる農園より警視廳に拘引せらる。之れより先き個人主義普選法案の愈々議會を通過するや、尾道鷹一なる者加藤首相の暗殺を企て彷徨中、其教唆者元代議士小橋榮太郎の密告に依り警視廳に檢舉せられたるが、適々内田主幹邸の食客佐藤慶造が連累者たりし關係等より、内田主幹に對し教唆の嫌疑を被りたるものなり。蓋し當時内田主幹が純正普選運動の中堅として其運動特に猛烈を極めたるものありし爲め、一部要路者の憎惡する所となり、血氣書生冊の興奮に乗じ、百方間者を放ちて暗殺事件を劃出し、茲に内田主幹に對する構陷に出でたるの形蹟顯著なる者ありしが、其後内田主幹は入監三十三日にして保釋出獄を許され、次で東京地方裁判所の第一審公判及東京控訴院の第二審公判に於て共に無罪の宣告を受け、翌十五年九月迄前後一ヶ年半を費し青天白日の身となるを得たり。

百四十九 同年五月二十三日、但馬地方大震災につき本會關西支部より震災地方へ出張救護に従事す。

百五十 同年六月内田主幹は入監中時事の日に非なるに對して憂慮措く能はず、出獄後筆を執て『國難來』の一文を草し、之を印刷に附して全國識者の間に頒布警告する所ありたり。

百五十一 同年十二月、内田主幹は平素蘊蓄の一端を舒べて『武道極意』を著はし、武道の極意を示し兼て國民精神の修養に資する所ありしが、該著述は大方識者の歡迎する所となり増刊十四版の多きに及びたり。

百五十二 大正十五年一月十一日、ブラジル公使シルバー、聖上赤坂表町通御の鹵薄先に於て警官に暴行を加へたる亡狀事件に對し、本會青年部員等は他の同志と共に自由俱樂部に會合協議の上、之れが彈劾運動に従事したり。

百五十三 同年三月二十八日、頭山滿翁及び内田主幹外朝野有志の發起により、本會自由俱樂部に事務所を置き、芝増上寺に於て故金玉均氏三十三回忌法要を嚴修す。此日來會者若槻首相、齋藤朝鮮總督代理、田中政友會總裁代理、箕浦勝人、小川平吉其他朝野の諸名士三百餘氏に及び盛會を極めたり。

百五十四 同年六月、清水市紛擾問題に付、内田主幹は同市江尻町々民側の委任を受け、清水市側の委任を受けたる静岡縣知事伊藤喜八郎氏と静岡縣廳に會見し、和解條件を協定して清水市多年の紛擾を調停解決したり。蓋し該問題は清水市制成立の際不公平の處置ありたる爲め、江尻町民の反對を招き市

制脱退運動を起したるものなりしが、茲に至り江尻町側に最も有利なる條件を得て無事解決を告ぐるに至りたるものとす。

百五十五 同年九月十二日、不敬事件重大犯鮮人朴烈及び其妻文子の處置に関する重大問題に付、頭山翁及内田主幹其他の發起により赤坂區福吉町尙武館道場に於て相談會を開き、國體擁護綱紀肅正の爲め輿論を喚起し、當局の非違を糾弾する事を申合せ重大問題同盟と稱し、事務所を本會自由俱樂部及び神田錦町松本亭に置き、徹底的運動に着手することを申合せたり。

該運動は其後問責同盟を中心として政友會政友本黨と連衡し、東京に於て各派聯合大會演說會國民大會等を重ね、或は大阪神戸京都名古屋等關西方面に演說會を開く等極力運動する所あり、多大なる反響を呈したるが、就中芝公園に於ける國民大會には會衆實に六萬に達し、關西遊說の際には到る所滿場立錫の餘地なき盛況を呈したり。

百五十六 同年十一月、頭山翁及内田主幹其他朝野諸名士の發起により、本會自由俱樂部に事務所を置き、同十八日(一ヶ月後れ)谷中全生庵に於て來島恒喜氏殉國二十八回忌法要を嚴修したり。

百五十七 同年十一月、本會青年部池田弘其の社長として月刊『回天時報』を發行す。

百五十八 同年十二月十四日、重大問題問責同盟の主催を以て内閣彈劾各派聯合大會開催の筈なりしが、適ま聖上の御不利益々重らせられ給へるの發表に接したる爲め、之を中止して頭山翁、内田主

幹及び田中舍身氏を代表として天機を葉山に奉伺したり。

百五十九 昭和二年一月二十日、重大問題各派聯合會を上野精養軒に開き、内閣に對し引責辭職を促すの決議を爲したるが、此日帝國議會に於て所謂朝野三黨首の妥協申合書の交換ありたるにより、數日の後其内情を慥かむる爲め、葛生本會幹事外四氏を委員として三黨首を訪問せしめたる結果、三黨首の申合は若槻内閣が時機を見て引責辭職すべき事を暗黙の間に諒解を遂げたるに在ることを明らかにしたるにより「若槻内閣は吾人の運動に對し面縛して軍門に降り引責處決を覺悟したるものと認む」る旨の決議を爲し、暫らくその行動を監視することゝしたるに、同内閣は四月に至り遂に倒壊を見るに至りたり。

百六十 同年一月、舊臘 先帝御重態に陥らせ上下擧げて暗愁に鎖されつゝある際、其邸内を舞踏場に供したる徳川義親侯の不謹慎なる行爲に對し、一般華族社會に對する鑑戒の爲め、本會青年部員等を中心とし青年憂國同志會の名を以て本會自由俱樂部内に事務所を置き、百方其の猛省を促す所ありし結果、此月二十八日に至り同侯爵及び同家相談役長成瀬子爵より「前非を悟り隱居の上謹慎陳謝の意を表する」旨の聲明書を得たるに依り其の運動を中止したり。尙ほ當時宮内省に提出したる隱居届は間もなく却下せられたるも、同侯は貴族院議員及び一切の公職を辭したる上暫く北海道に隱退して謹慎することゝなりたり。

百六十一 同年二月、本會關西支部長吉田益三氏旬刊「報國新聞」を發行す。

百六十二 同年三月、内田主幹の名を以て、「海軍制限問題に關する意見書」を發表し、日英兩文を以て列國の政府當局並に一般識者の間に其の賛否を問ふ所ありたり。蓋し此年九月瑞國ゼネバに於て開かるべき米國主唱の海軍制限會議に處する目的を以て之れを發表したるものなるが、歐米識者中直接回答を寄せたる者數百通に及び、歐米新聞紙に於ても亦た「日本の輿論は平等の制限を要求するに在り」と爲して之れに評論を加ふるものあり、國際間の重要な注意を喚起したり。

百六十三 同年三月、福岡市に於て東亞勸業博覽會の開催せらるゝに當り、内田主幹は之れが協賛事業としてその會長となり先哲遺物展覧會を開きたるに、五月下旬の閉會迄入場者二十餘萬に達するの盛況を致し、特に賀陽宮殿下の臺臨を辱ふするの光榮を得たるが、本展覧會は歴史上の參考及精神修養上九州地方の教育界その他一般人心に對して尠なからざる裨益を與へたり。

百六十四 同年七月十九日、頭山翁内田主幹其他朝野有志の發起に依り、本會自由俱樂部に事務所を置き、谷中全生庵に於て故山岡鐵舟居士四十年忌法要を嚴修す。來賓令孫子爵山岡鐵雄氏其他遺族、來會者一戸本郷兩大將、西久保東京市長、前田侯爵等三百餘名にして盛會を極めたり。尙ほ引續き同法要の狀況並に懷舊談及び居士の重要な遺稿等を輯録して「山岡鐵舟居士四十年忌法要報告」を印刷頒布したり。

百六十五 同年十月十五日、頭山翁内田主幹其他朝野諸名士の發起により本會自由俱樂部に事務所を置き、丸の内中央亭に於て故法學博士寺尾亨氏三週年追悼會を營み、來賓令嗣寺尾進氏其他遺族及び來會者二百餘名の盛會を致したり。尙次で當日の式次中に行はれたる松室致、金子堅太郎、立作太郎、田中舍身其他數氏の懷舊談を輯録して『法學博士寺尾亨氏三週年追悼會記要』を印刷頒布せり。

百六十六 同年十一月五日、豫て大阪府豊能郡中豊島村宇長興寺に建築中なる養正義塾校舍竣工したるを以て、此日内田主幹塾長として開校式を擧ぐ。來賓頭山翁及び水野文部大臣代理、中橋農林大臣代理、田邊大阪府知事、岩佐大阪憲兵隊長、出口王仁三郎、其他朝野の名士及び知名有志五百餘名にして、内田塾長の挨拶に次ぎ、各大臣、府知事、大阪市長、大朝、大毎兩新聞社長等の祝辭及祝文の朗讀、田中内閣總理大臣を始め、黒田侯爵、小笠原伯爵、蔣介石其他百五十餘氏の祝電ありたり。

百六十七 昭和三年三月八日、本會自由俱樂部に事務所を置き、阿富汗より來朝したる阿富汗顧問印度王族プラタプ氏歡迎會を丸の内中央亭に開く。

百六十八 同年三月十三日、内田主幹は民政黨の綱領たる議會中心主義に對し、國體上容易ならざる問題となし『恐るべき議會中心主義』なる長文の意見書を全國的に頒布し大に感動を與へたり。同時に青年憂國同志會も亦た該問題に付貴衆兩院議員其他朝野有志の間に奔走したり。

百六十九 同年三月十六日、内田主幹、葛生幹事及田鍋安之助、末永一三、田中弘之、高山公通、副

島義一、多賀宗之、野中勝明、中野二郎、五百木良三、白井二郎、長島隆二外二十四名は連署して、

『滿蒙問題解決意見書』を當局に提出したり。

百七十 同年四月、頭山翁、内田主幹外有志百三十八名を發起人とし本會自由俱樂部に事務所を置き、『内治外交作振同盟』を組織す。當時内は共產黨隱謀事件により多數檢舉せられ、危険思想の瀰漫容易ならざるものと、外は支那問題益々紛糾し、滿蒙問題の解決愈々急務を要するに至りたるより、思想の刷新と外交の振作とを期するを目的としたるものなり。三日赤坂三會堂に於て開きたる發會式は來會者千餘名にして左の決議を爲したり。

一、國本毀損の惡思想を根絶する事

二、支那南北の統一を促進して日支共存の大義を徹底する事

三、滿蒙問題を解決して日支紛糾の禍根を免除する事

附 帶 決 議

當局(首相、法相)に對し速に某重大事件の發表を促す事

尋で連日に亘り市内十數ヶ所に於て演說會を開き大に輿論の喚起に努め當局の決意を促したり。

百七十一 同年四月二十二日、内治外交作振同盟にては折柄滿蒙問題解決運動の爲め上京せる全滿日本人大會陳情團守田福松外四十氏のため、赤坂三會堂に於て招待會を開きたり。

百七十二 同年四月二十八日、黒龍會同人の名を以て『國難に直面して赤露の覆轍に顧みよ』なる小

冊子を發行し四方に頒布したり。

百七十三 同年五月八日、内治外交作振同盟にては濟南城占領に際し南京軍が日本居留民千餘人に對し、未聞の虐殺を行ひたる所謂濟南事件の突發に關し、三會堂に於て實行委員會を開き左の決議を爲したり。

軟論を排撃し舉國一致國威の發揚に努力すると共に支那に對し徹底的膺懲の手段を取らしむる事

百七十四 同年五月十三日、濟南事件に關し作振同盟の主催により暴支膺懲國民大會を芝公園に開き同時に殉難同胞國民追悼會を催す。當日雨中に拘らず來會者約五千人の盛會にて内田主幹司會の下に田中弘之氏の座長を以て左の決議を爲し有志代表小谷節夫、堀内文次郎、子爵板倉勝憲、中西六三郎、小久保喜七、副島義一氏其他諸氏の演説ありたり。

一、支那の積惡に對し徹底的膺懲を加ふべき事

二、非國民的軟論を排撃して舉國一致國威の發揚に努力すべき事

尙ほ同會は引續き大阪、京都、神戸、兵庫、岐阜、名古屋、清水、静岡、濱松等に於て國民大會及演説會を開き、輿論の喚起に力めたり。

百七十五 同年六月、内治外交作振同盟に於て治安維持法改正緊急勅令案に關し左の申合せを爲し政府當局並に樞密院顧問官に向つて極力運動する所あり、之れが通過を見るに至りたり。

治安維持法緊急勅令案は國體擁護上絶対必要の措置なるを認め速に樞密院の通過を切望す。

百七十六 同年七月二十一日、本會出版部に於て内田主幹著「聖訓謹解」を發行す。是れ刻下頽廢せる思想界の振作に貢獻せんが爲め 教育勅語に對し主幹獨特の史眼を以て謹解せるものにして其後普及實に八版に及べり、

百七十七 同年七月二十三日、本會自由俱樂部に事務所を置き、中野天心氏追悼會を芝公園總持寺出張所に於て嚴修す。

百七十八 同年九月十九日、内治外交作振同盟にては不戰條約締結に際し、同條約案文第一條中「人民の名に於て」とあるは大權を干犯するものにして國體上容易ならざる問題に付是れが意見書を發表し輿論の喚起に供したり。

百七十九 同年九月二十七日、内田主幹は田中總理大臣に對し對支外交の失態に付辭職勸告書を贈りたり。

百八十 同年十一月四日、本會出版部に於て岸原鴻太郎氏著「警世慨言」を發行す。

百八十一 同年十二月十九日、頭山翁、内田主幹、小久保喜七、安達謙藏四氏の元發起により本會自由俱樂部に事務所を置き、朝鮮志士李周會氏三十三周忌法要を芝公園總持寺出張所に於て嚴修す。出席者八十八人。式場發起人協議の下に建碑並に遺族救護の爲め義捐金募集を申合せ、次で「義人李周會氏法要及事蹟」を印刷頒布したり。

百八十二 昭和四年一月、内治外交作振同盟に於て、田中内閣の對支外交失敗に關し、東京市内各所に於て對支政策嚴正批判演說會を開き、當局の反省を促し輿論の喚起に努めたり。

百八十三 同年同月、内治外交作振同盟に於て『田中對支外交に對する嚴正批判』及び本會に於て『國家三大問題に就て天下の同憂に激す』なる意見書を發行し、之れを朝野識者の間に頒布したり。三大問題とは、大權破壊の不戰條約問題、痛憂すべき對支問題、國政の基礎を危くする地租委讓問題、是れなりとなす。

百八十四 同年二月、田中内閣の遂に爲すなきを看取し、本會青年部を中心とし青年諸團體によりて倒閣聯盟を組織し、猛然倒閣運動を開始したり。

百八十五 同年同月、頭山翁内田主幹等の主唱により『不戰條約御批准奏請反對同盟』を組織し、事務所を本會自由俱樂部及政教社に置き、意見書の頒布、演說會の開催等極力輿論の喚起に従ひたり。

百八十六 同年二月二十六日、内田主幹は五十六帝國議會上程中なる治安維持法改正緊急勅令に關し本案は國體上絶對必要のものなるにより全院一致を以て速に其の通過を圖られたき事を兩院議員に對し勸告書を贈りたるが該案は間もなく議會を通過したり。

百八十七 同年三月五日、本會を中心とせる倒閣大聯盟主催の下に上野公園動物園前に於て倒閣國民大會を開く。來會約三萬餘人、大竹貫一氏開會の辭を述べ、關直彦氏座長の下に左の決議を爲し有志

代表川崎卓吉、山道襄一、加藤政之助、尾崎行雄、鶴見祐輔、小山邦太郎、中西六三郎、内田本會主幹其他諸氏の演說あり盛會を極めたり。

決議 大政輔弼の職責を誤りたる田中内閣の存在は國家無前の深患なり。閣臣は速に挂冠す可し。

附帶決議 吾人は貴族院が大中至正の立場より真正なる國論を代表して其の本領使命に終始せむことを望む。

百八十八 同年二月二十七日、不戰條約御批准奏請反對同盟に於て頭山滿、大石正巳、三宅雄二郎、本多態太郎、大竹貫一、尾崎行雄諸氏の連署を以て不戰條約問題に付反對上奏書を奉呈せり。後漏承する所によれば右上奏文は間もなく内閣へ御回附に相成りたりと。

百八十九 同年十月二十八日、本會出版部に於て葛生能久氏著『高士山岡鐵舟』を發行す。是れ曩に鐵舟居士四十回忌法要執行の際に因縁して編纂したるものなりしが、右書籍は間もなく文部省より特に國民思想貢獻圖書として認定せられたり。

百九十 同年同月十一日、頭山翁、葛生幹事、田鍋安之助、大川周明、ボース其他有志諸氏の發起により本會同志幹旋の下に赤坂三會堂に於て阿富汗斯坦叛徒鎮定に關する克復祝賀會を催し、出席者百三十五人、田鍋氏を座長として左記祝辭を決議し、之れを同國新皇帝ナデル・ハン陛下に打電したり。

祝辭 亞細亞復興を念願とする日本有志百三十五名は阿富汗斯坦に於ける叛徒鎮定の吉報に接し相會して祝賀の誠意を披瀝す、阿富汗斯坦の國情は内外多難洵に吾が明治維新の當時を想はしむ。希くは一切の難關を打破して國運を打開せられんことを。

右祝辭に對し昭和五年一月二十三日同國王より田鍋座長に宛て左の謝電並に謝狀に接したり。

貴國人の阿富汗斯坦に對する非常なる厚意、祝意、並に友情を表せられたるに對し茲に取敢へず衷心より感謝の意を表す詳細は郵書によりて御了承ありたし(電報)。

百九十一 同年十一月二十五日、頭山翁外二百餘名の發起により本會自由俱樂部に事務所を置き青山會館に於て海軍軍縮會議有志大會を開く、出席者五百餘人、葛生幹事開會の辭を述べ男爵菊池武夫を座長として左の決議を爲し、本會を海軍軍縮國民同志會と稱し、夫れより海軍中將佐藤臯藏、田中弘之、内田主幹諸氏の演説あり、散會後訪問委員内田主幹、男爵菊池武夫、田中弘之、田鍋安之助、末永一三、五百木良三の六氏は直に若槻全權を訪問して該決議文を手交し、其の實現を希望したり。

決議

一、補助艦の制限に關しては均勢の精神を貫徹する事、但し潜水艦は制限外に置く事
二、米國の謂はれなき補助艦勢力の擴張を阻止する事

百九十二 同年十二月十三日、本會自由俱樂部に事務所を置き川島清治郎氏追悼會を赤坂三會堂に開く。出席者百三十人。故人生前の志に基きて談話追悼會と爲し、折柄の海軍軍縮問題に關し山梨海軍次官、山路中將、其他の談話ありたり。

百九十三 昭和五年一月二十五日、本會出版部に於て『全滿蒙鐵道統一意見書』を發行す。蓋し本會多年の研究調査に係り、四六倍版四百二十三頁の大冊にして、帝國の大陸經營上滿蒙鐵道統一の急務

なる所以の詳細なる意見を統計上より具體的に述べ、當局及び朝野識者間に頒布し其の注意を喚起したるものなり。

百九十四 同年三月十七日、海軍軍縮國民同志會委員葛生能久、上泉德彌、末永一三、田中弘之、田鍋安之助諸氏は同會幹部會決議『八インチ砲七割は一步にても讓歩すべからざる旨』を齎らし、濱口首相、幣原外相、加藤軍令部長を訪問し之れが貫徹を激勵し、又代表頭山翁の名を以て若槻全權並に英米兩首席全權に打電したり。

百九十五 同年三月二十五日、海軍軍縮國民同志會幹部會に於て『海軍軍縮は最低限度なる從來の主張にして猶且つ容れられざる場合は公正なる態度を中外に聲明して直に脱退すべし』との申合せを爲し、訪問委員葛生能久、大竹貫一、上泉德彌、田中弘之、田鍋安之助、高山公通、山路一善、男爵菊池武夫諸氏は加藤軍令部長、濱口首相、幣原外相を訪問し之れが決意を促したり。

百九十六 同年四月三日、軍縮回訓の發送により危機迫りたるを以て海軍々縮同志會に於て軍縮問題國民大會を芝公園に於て開く。來會者二萬人、内田主幹開會の辭を述べ、大竹貫一氏を座長に推し左の決議を爲し、有志代表山路一善、高山公通、上泉德彌、土方寧、副島義一、林逸郎、北吟吉、田中弘之諸氏の演説あり。決議は直に若槻全權及び英米兩首席全權に打電し、且つ訪問委員をして之を當局に致さしめたり。

決議 日本國民は軍縮回調を以て我が國防を危殆に陥るゝものと認め絶對に反對す

五八

百九十七 同年五月十五日、本會自由俱樂部に事務所を置き中西六三郎氏追悼會を丸の内中央亭に開く。出席者百二十餘人。

百九十八 同年五月一日、海軍軍縮國民同志會に於て『倫敦軍縮協定に就て』と題し軍縮問題に関する詳細なる意見書の小冊子を發行し朝野識者の間に頒布したり。

百九十九 同年五月二十五日、本會自由俱樂部に事務所を置き、中野天門(三周年)鈴木天眼(五周年)兩氏追悼會を鶴見總持寺に於て執行す。參會者八十氏にして式後小泉策太郎、本莊堅宏、白井新太郎、田鍋安之助、内田本會主幹、五百木良三、秋山定輔諸氏の追懷談あり。後『中野天門鈴木天眼兩氏法要概狀及追懷談』を印刷頒布せり。

二百 同年五月三十一日、對米問題に憤死せる無名烈士七周年忌に付青山墓地に於て墓前祭を嚴修したり。

二百一 同年六月二日、海軍軍縮國民同志會及政教社聯合の下に軍縮問題に關し憤死せる軍令部員少佐草刈英治氏追悼會を芝青松寺に於て嚴修したり。

二百二 同年六月中旬、葛生幹事は故李周會氏建碑に付京城に出張し、場所を龍山瑞龍寺に決定し本秋竣工の豫定を以て準備を爲し、同月下旬歸京。(同碑は同年十一月廿八日竣工除幕式を執行したり)。

二百三 同年七月二十日、本部に於て大日本生産黨創立準備に付打合會を開きたり。

二百四 同年七月二十三日、海軍軍縮國民同志會幹部頭山滿、高山公通、山路一善、上泉德彌、田中弘之、五百木良三、田鍋安之助、内田本會主幹、森山慶三郎、末永一三、副島義一、松田禎輔、石原寂堂、佐々木保次郎、小幡虎太郎、葛生能久諸氏は連署を以て倫敦條約御批准拒絶に關する上奏書を閣下に奉呈し、又同月二十六日前記諸氏の連名を以て『倫敦軍縮條約に關して樞府諸公に呈する書』を樞府顧問官に贈り、別に之を印刷して朝野有志の間に頒布したり。

二百五 同年八月八日、海軍軍縮國民同志會委員小幡虎太郎、葛生能久、松田禎輔、佐々木保次郎四氏は各樞密顧問官を歴訪激勵せり。

二百六 同年九月六日、海軍軍縮國民同志會代表頭山翁、及、内田主幹は樞密院に於て審査中なる倫敦條約案の拒否に關し、各顧問官に向つて再び意見書を贈りたり。

二百七 同年九月十五日、海軍軍縮國民同志會幹部會を開く。出席者十五名、倫敦條約に關する情報の交換を爲し、同問題に關する貴族院議員井上清純男の參考談を聴取したり。

二百八 同年九月三十日、倫敦條約は去る二十七日を以て、樞密院精査委員會を終了し、來る十月一日を以て愈々本會議に附議せらるゝ事となりたるにより、海軍軍縮國民同志會幹部頭山翁外十六氏の連署を以て各樞密顧問官に對し第三回の意見書を贈りたり。

五九

二百九 同年十月二日、倫敦條約は遺憾にも一日の樞密院本會議を通過し、國防補充計畫は政府軍部間の協調に移りたるにより海軍軍縮國民同志會にては前項諸氏の連署を以て元帥、軍事參議官、軍令部長に對し激勵書を贈りたり。

二百十 同年十一月二十一日、海軍軍縮同志會に於ては昨年來の努力其の効を奏せざりしは痛恨の至りなるも倫敦條約既に御批准を了したる爲め此日幹部會を開き一先づ解散を申合せたり。

二百十一 同年十一月二十五日、本年は恰も本會創立滿三十年に當る爲め、記念出版『日韓合邦秘史』上卷を發行し、尙ほ下卷は十二月下旬を以て其の發行を了したり。

二百十二 同年十二月三日午後一時、本會創立以來直接間接を以て援護努力せられたる先輩同志に謝恩の爲め九段招魂社内能樂堂に於て『黒龍會創立滿三十年記念、先輩同志謝恩慰靈祭』を執行したるに當日の參列者頭山滿翁及び床次竹二郎、町田陸軍大將其他五百餘氏、内田主幹の挨拶に始まり齋主賀茂靖國神社宮司代の招魂並に祭詞朗讀に次で内田祭主の祭文朗讀、東亞同文會代表田鍋安之助、有志代表田中弘之兩氏の祭辭。遺族、祭主及び參列者代表、頭山、田鍋、田中三氏の玉串禮拜ありて式を終り、夫れより伊藤仁太郎氏の奉納講談ありて午後四時半盛會裡に散會したり。

二百十三 同年十二月二十一日、『海軍軍縮同志會の解散を宣し敢て我が國民の一大覺悟を促す』と題する一文を發表し同會會員並に廣く朝野識者の間に頒布し、茲に同會解散の事務を終了したり。

二百十四 昭和六年二月二十八日、樞密院にて衆議院議員選舉法改正案の審議中なるに際し、過去兩回の總選舉の實跡に見るも個人主義選舉權の誤謬を明證したるを以て、頭山翁及内田主幹の名を以て、本會が多年主張し來れる家長選舉主義の意見書を樞府顧問官及貴衆兩院議員に提出し其考慮を促す。

二百十五 同年三月、内田主幹著『國體本義』を發行し、青年子弟のため我が國體を闡明したり。

二百十六 同年五月二十九日、杉山茂丸氏及内田主幹の主唱により、一條公爵外六百餘名の發起人の下に日比谷公會堂に於て頭山滿翁を主賓とし、翁の令兄筒井龜來翁、並に翁の親友にして同齡なる一戸兵衛、犬養毅、大石正己、武富時敏、肥田景之諸翁を陪賓として『頭山滿翁喜壽祝賀會』を日比谷公會堂に於て開催。來會者三千五百餘名にして會衆堂に溢るゝの盛況を呈す。

二百十七 同年六月十四日、頭山滿翁、内田主幹其他有志の發起に依り、深川御藏前町西光寺に於て外國語學校印度語講師アタル氏憤死十周年忌大正十年六月の項參照を兼ね、桑港にて客死せる前外國語學校印度語教授モウルヴィ・バラカットウラ氏、セイロンにて病死せる駒場農科大學卒業生ウキクラ・マラトナ氏を併せ追悼會を嚴修す。

二百十八 同年六月二十六日、本會内田主幹の提唱により大阪に於て大日本生産黨を組織す。

二百十九 同年七月二十一日、萬寶山事件を楔機として朝鮮に勃發したる鮮支人衝突事件の重大性に鑑み、頭山滿翁外二百二十數名の發起により本會自由俱樂部に事務所を置き、上野精養軒に滿鮮問題

二百九 同年十月二日、倫敦條約は遺憾にも一日の樞密院本會議を通過し、國防補充計畫は政府軍部間の協調に移りたるにより海軍軍縮國民同志會にては前項諸氏の連署を以て元帥、軍事參議官、軍令部長に對し激勵書を贈りたり。

二百十 同年十一月二十一日、海軍軍縮同志會に於ては昨年來の努力其の効を奏せざりしは痛恨の至りなるも倫敦條約既に御批准を了したる爲め此日幹部會を開き一先づ解散を申合せたり。

二百十一 同年十一月二十五日、本年は恰も本會創立滿三十年に當る爲め、記念出版「日韓合邦秘史」上卷を發行し、尙ほ下卷は十二月下旬を以て其の發行を了したり。

二百十二 同年十二月三日午後一時、本會創立以來直接間接を以て援護努力せられたる先輩同志に謝恩の爲め九段招魂社内能樂堂に於て「黒龍會創立滿三十年記念、先輩同志謝恩慰靈祭」を執行したるに當日の參列者頭山滿翁及び床次竹二郎、町田陸軍大將其他五百餘氏、内田主幹の挨拶に始まり齋主賀茂靖國神社宮司代の招魂並に祭詞朗讀に次で内田祭主の祭文朗讀、東亞同文會代表田鍋安之助、有志代表川中弘之兩氏の祭辭。遺族、祭主及び參列者代表、頭山、田鍋、田中三氏の玉串禮拜ありて式を終り、夫れより伊藤仁太郎氏の奉納講談ありて午後四時半盛會裡に散會したり。

二百十三 同年十二月二十一日「海軍軍縮同志會の解散を宣し敢て我が國民の一大覺悟を促す」と題する一文を發表し同會會員並に廣く朝野識者の間に頒布し、茲に同會解散の事務を終了したり。

二百十四 昭和六年二月二十八日、樞密院にて衆議院議員選舉法改正案の審議中なるに際し、過去兩回の總選舉の實跡に見るも個人主義選舉權の誤謬を明證したるを以て、頭山翁及内田主幹の名を以て、本會が多年主張し來れる家長選舉主義の意見書を樞府顧問官及貴衆兩院議員に提出し其考慮を促す。

二百十五 同年三月、内田主幹著「國體本義」を發行し、青年子弟のため我が國體を闡明したり。

二百十六 同年五月二十九日、杉山茂丸氏及内田主幹の主唱により、一條公爵外六百餘名の發起人の下に日比谷公會堂に於て頭山滿翁を主賓とし、翁の令兄筒井龜來翁、並に翁の親友にして同齡なる一戸兵衛、犬養毅、大石正己、武富時敏、肥田景之諸翁を陪賓として「頭山滿翁喜壽祝賀會」を日比谷公會堂に於て開催。來會者三千五百餘名にして會衆堂に溢るゝの盛況を呈す。

二百十七 同年六月十四日、頭山滿翁、内田主幹其他有志の發起に依り、深川御藏前町西光寺に於て外國語學校印度語講師アタル氏憤死十周年忌大正十年六月の項參照を兼ね、桑港にて客死せる前外國語學校印度語教授モウルヴィ・バラカットウラ氏、セイロンにて病死せる駒場農科大學卒業生ウキクラ・マラトナ氏を併せ追悼會を嚴修す。

二百十八 同年六月二十六日、本會内田主幹の提唱により大阪に於て大日本生産黨を組織す。

二百十九 同年七月二十一日、萬寶山事件を楔機として朝鮮に勃發したる鮮支人衝突事件の重大性に鑑み、頭山滿翁外二百二十數名の發起により本會自由俱樂部に事務所を置き、上野精養軒に滿鮮問題

有志大會を開く、來會者六百餘名、内田主幹發起人を代表して開會の辭を述べ、男爵菊池武夫氏を座長として下記の決議を爲し、會名を『滿鮮問題國民同盟』と稱し、飽く迄本問題のために運動する事とし、夫れより在滿有志代表小澤開作、相愛會代表朴春琴、貴族院議員男爵井上清純、有志代表五百木良三諸氏の演説あり、極めて盛會を呈す。

一、在滿蒙同胞鮮人に對し即時現地保護を實行すること

二、既定條約を勵行し帝國の特殊權益たる滿蒙の地歩を確立すること

尙ほ引續き訪問委員葛生能久、小山田劍南、工藤鐵三郎、入江種矩、狩野敏、佐々木保次郎、林逸郎の七氏は、大會の宣言決議を齎して當局を歴訪鞭撻し、更に各所に演説會を開きて大いに輿論の喚起に力む。

二百二十 同年八月十三日、米國飛行家ハ・ロンドン、バンクーボンの函館要塞を撮影したる軍機盜撮事件に關し、内田主幹は司法並に關係當局に意見書を提出す。

二百二十一 同年八月二十五日、滿洲に於ける中村大尉一行のの虐殺事件及び青島に於ける支那暴徒の邦人襲撃事件に對し、滿鮮問題國民同盟は我が權益を確保し、一切の對支紛争を根絶せしむるは實力解決の一途あるのみの聲明書を發して朝野各方面を激勵す。

二百二十二 同年九月十日、滿蒙問題の益々深刻重大化するに鑑み、滿鮮問題國民同盟を中心として

對外同志會、滿洲問題解決同盟、及、北滿居留民大會、滿洲青年聯盟、滿蒙研究會、滿蒙日本人自主同盟の諸團體聯合の下に青山會館に於て『滿蒙問題聯合大會』を開催す。出席者一條公爵外七百餘名、石光眞臣氏開會の辭を述べ、男爵菊池武夫氏を座長に推して滿蒙問題に關する十二項の重要決議をなし、内田本會主幹、高山公通兩氏の演説あり盛況を呈す。引續き訪問委員石光眞臣、池田弘、小山田劍南、吉井清春、田鍋安之助、内藤順太郎、向田金一、工藤鐵三郎、葛生能久、貴志彌次郎の十氏は當局を訪問大いに激勵鞭撻す。

二百二十三 同年九月十九日、柳條溝事件の勃發により、我軍隊出動すとの報に接し、滿鮮問題國民同盟は緊急幹部會を開き、内田主幹は葛生能久、松田禎輔、小山田劍南、小幡虎太郎、工藤鐵三郎、入江種矩、鹽谷慶一郎、池田弘等の諸委員を同伴し、南陸相、金谷參謀總長代二宮次長に會見し、支那に對する徹底的膺懲を促し之れを激勵す。

二百二十四 同年九月二十一日、赤坂溜池三會堂に於て滿鮮問題國民同盟實行委員會を開催、出席者百餘名、『亡國的軟弱外交を排撃し、今次の軍事行動の開始を機會として、一氣に全支那に對する徹底的膺懲を希望する』趣旨の聲明書を可決、之を朝野に聲明す。

二百二十五 同年九月二十四日、滿鮮問題國民同盟は本會自由俱樂部に於て、國際聯盟の滿洲事變に關する我國への勸告書に對して緊急幹部會を開催、『滿洲事變は我が特殊權域に發生し、我軍の行動は

自衛上正當の處置に出でたるものにして聯盟若くは他國の容喙を許すものにあらず。故に我國は國際聯盟の勸告に對し斷じて之を拒否すべし」との聲明書を各方面に發表す。

二百二十六 同年十一月十四日、國際聯盟の滿蒙に関する認識の誤謬を正し、且つ滿蒙問題に関する日本國民の決意を鮮明にするため、滿鮮問題國民同盟を中心として貴族院議員有志、政友、民政兩黨有志並に北滿居留民大會、中央朝鮮協會、對外同志會、相愛會、滿洲問題解決同盟、滿洲青年聯盟、在郷軍人有志、全鮮日本人自主同盟、鮮滿協會、全鮮時局大會の各團體を聯合し「滿洲問題舉國一致各派聯合會」を組織し、事務所を本會自由俱樂部に置き、芝公園に於て「對國際聯盟國民大會」を開催、來會者約一萬二千名、滿場一致決議文を可決し、直に聯盟理事會議長ブリアン、英國首相マクドナルド、米國大統領フーバーに打電し、同時に在滿在支の皇軍に對して慰問電報を發し、次で訪問委員をして當局を訪問し決議を手交せしむ。

一、吾人は國際聯盟が世界の平和を使命とする最高機關たるに拘はらず滿洲事變の真相を検討せず、徒に支那の虚妄なる宣傳を盲信し、之を曲庇するの形蹟歴然たるに對し其の反省を促がす。

二、吾人は飽くまでも第三者の干渉を排し、日支兩國の直接交渉に依りて多年の懸案を一掃し以て滿洲事變の根本的解決を期す。

三、吾人は帝國の天職と歴史的使命とに顧みて滿洲の秩序を維持し、東洋永遠の平和を確立するが爲めには如何なる干渉壓迫をも排撃し、最後の決意を以て國際正義の樹立を期す。

四、吾人は天津及び齊々哈爾其他滿洲各地の形勢危急なる現狀に鑑み、速かに増兵救援の必要を認む。

二百二十七 同年同月十七日、本會出版部に於て『最新亞細亞大觀』を刊行す。蓋し曩に歐洲大戰の際に發行したる『亞細亞大觀』を増補改訂したるものとす。

二百二十八 同年十一月二十日、大日本生産黨第一回全國大會を赤坂溜池三會堂に於て開催、同黨の政策を決定發表す。

二百二十九 同年十二月二十五日、錦州問題に関する米英佛三國干渉に付、滿鮮問題國民同盟緊急幹部會を自由俱樂部に於て開催、聲明書を當局に出して斷然拒絶を主張、朝野の一大覺悟を促す。

二百三十 昭和七年一月九日、大日本生産黨栃木支部員等栃木縣阿久津村に於て全國勞農大衆黨員と衝突の結果、死者四名、重傷者十名を出す。尙二月二十六日宇都宮公會堂に於て殉黨四士の盛大なる黨葬を舉行す。

二百三十一 同年三月二日、本會自由俱樂部に於て滿鮮問題國民同盟緊急幹部會を開き、上海圓卓會議は未だ其時機に非るを以て反對の申合せをなす。

二百三十二 同年四月二十六日、日支停戰協定に對する國際聯盟十九箇國繼續委員會の修正妥協案に關して、滿鮮問題國民同盟幹部會を本會自由俱樂部に開催、速に國際聯盟に對する最後の態度を決す可きことを聲明す。

二百三十三 同年六月二十五日、滿洲國承認運動のため、同國協和會使節一行の來京に際し、滿洲問題
舉國一致各派聯合會は盛大なる歡迎會を日比谷市政會館内東洋軒に於て開催す。來會者は頭山翁外六
百五十餘名、頗る盛況を呈す。

二百三十四 同年七月九日、滿洲問題舉國一致各派聯合會主催の下に日比谷公會堂に於て「滿洲國即
時承認國民大會」を開催、來會者定刻前既に三千の滿員となり、入場し得ざる者幾萬なるを知らざる
の盛況を呈す。司會葛生能久、開會辭發起人代表内田良平、座長土方寧、宣言決議案朗讀入江種矩諸
氏により滿場一致の賛成を以て「政府ハ即時滿洲政府ヲ承認スベシ」との決議を爲し、訪問委員石光眞
臣、末永一三、松田禎輔、細井肇、池田弘、鹽谷慶一郎の六氏を選舉し、各派代表鯉沼忍、朴春琴、
高山公通、四王天延孝、山路一善、川崎克、長島隆二、田中弘之諸氏の演説ありたり。尙國民大會と
前後して東京市内各所に於て演説會を開催、大いに滿洲國承認の輿論を喚起したり。

二百三十五 同年十一月五日、内田主幹は我が國民的決意の在る所を明かにし、聯盟並に米國の反省
を促すため、「滿洲問題に對する日本國民的決意」と題する一文を草し、之を英文に翻譯して聯盟參加
列國委員並に米國其他の政府當局及び世界各國の主なる政治家、新聞記者等に贈呈せり。

二百三十六 同年同月二十日、壽府に於て開かるゝ國際聯盟理事會を前にして舉國一致の立場を以て
日本國民的決意を宣明し聯盟の反省を促すため事務所を本會自由俱樂部内に置き「舉國一致各派聯合

會「主催の下に芝公園廣場に於て『對國際聯盟國民大會』を開催、來賓滿洲國軍政部總長張景惠、同侍
從武官長張海鵬兩氏、及び滿洲國實業文化使節團長林鶴阜氏一行十五名、並に衆議院議長秋田清、貴族
院議員公爵一條實孝氏等列席、會衆二萬數千名。司會葛生能久氏、開會辭内田本會主幹、座長土方寧氏
の下に滿場一致下記の決議を爲し、秋田衆議院議長の演説、田鍋安之助氏の滿洲國來賓歡迎辭、張景
惠、張海鵬兩氏並に林鶴阜氏の答辭、各派有志代表三宅驥一、上泉徳彌、菊池武夫、松田源治、濱田
國松、大山卯次郎、田中弘之諸氏の演説、頭山滿翁の發聲により聖壽萬歳を奉唱散會したり。尙ほ決
議文は直に國際聯盟當局並に各國代表へ打電すると共に、訪問委員高山公通、林逸郎、小山田劍南、
葛生能久、鹽谷慶一郎五氏により之を當局に致し其の貫徹を促したり。
又た引續き東京市内外の各所に於て連日演説會を開き輿論の喚起に努めたり。

- 一、國際聯盟は速に滿洲國の獨立を認むべし
 - 二、國際聯盟にして眞に東洋の平和を期せんとせば速に滿洲問題より其の手を引くべし
 - 三、國際聯盟の行動にして我が國是に反するものあるときは斷乎反對すべし
- 二百三十七 同年十一月、内田主幹著『皇國史談日本之亞細亞』を發行す。蓋し我國と亞細亞大陸と
の關係を史實によりて闡明したるものとす。
- 二百三十八 昭和八年二月七日、壽府の空氣惡化に際し、國民的決意を宣明するため「滿洲問題舉國

一致各派聯合會」主催の下に日比谷公會堂に於て『對國際聯盟緊急國民大會』を開催す。會衆入場者約三千餘、場外數萬に達す。司會葛生能久氏、開會辭内田本會主幹、座長土方寧博士の下に滿場一致『帝國ハ即時國際聯盟ヲ脱退スベシ』との決議を爲し、訪問委員石光眞臣、末永一三氏外五名を選擧し、更に各派代表五百木良三、山路一善、松本忠雄、小山谷藏、長島隆二、副島義一、四王天延孝、大山卯次郎、田中弘之氏等の演説あり、田鍋安之助氏發聲の下に聖壽萬歲を奉唱散會せり。尙ほ右決議文は直ちに在壽府帝國全權に打電したり。又たAKは當日の狀況を中繼放送に依つて全國に傳へたり。

二百三十九 同年同月十一日、紀元の佳節を卜し、明治維新以來大陸經營に盡瘁せし『東亞問題先覺志士慰靈祭』を滿洲問題舉國一致各派聯合會主催の下に、日比谷公園新音樂堂に於て嚴修す。祭靈一千三百五十柱、遺族全國よりの出席二百五十餘名、參拜團體五十餘、人員一萬五千餘、來賓及一般參列者七千餘名。祭儀委員代表挨拶内田本會主幹、祭主神宮奉齋會々長今泉定助氏の祭詞、祭儀委員長頭山滿翁及び來賓總理大臣齋藤實(柴田書記官長代讀)外務大臣内田康哉、陸軍大臣荒木貞夫、海軍大臣大角岑生(藤田海軍次官代讀)拓務大臣永井柳太郎、滿洲國代表鮑觀澄、貴族院議長德川家達、衆議院議長秋田清、政友會總裁鈴木喜三郎(濱田國松氏代讀)、民政黨總裁若槻禮次郎(松田源治氏代讀)、國民同盟總裁安達謙藏(伊豆富人代讀)諸氏の祭辭朗讀、滿洲國執政、鄭滿洲國總理、其他各方面よりの祭電、今泉齋主、頭山祭儀委員長、遺族代表近衛秀麿子等の玉串禮拜、遺族代表近衛秀麿氏の謝辭あり、

稀有の盛典を告げたり。

二百四十 同年五月三十一日、大正十三年赤坂葵坂に於て米國の排日移民法制定を憤慨し、自刃したる無名烈士の十年忌を青山墓地同烈士墓前に於て嚴修す。

二百四十一 同年六月十四日、内田主幹の執筆『皇道に就いて』と題する小冊子を發行頒布す。蓋し我が皇道の萬邦比類なき明教なる所以を闡明せるものなり。

二百四十二 同年七月、大日本生産黨の一部青年等を中心とする神兵隊事件の檢舉あり、之に對し關東本部委員長池田弘、關西本部委員長吉田益三兩氏は連名にて同事件に關する聲明書を發表す。

二百四十三 同年九月、内田主幹は現下の國際狀勢に對し『日米問題に付米國當局並に識者の熟考を促す』の一文を草して英譯に附し、米國大統領以下同國政府要路並に上下兩院議員、其他政黨、學校、商業會議所、各新聞社等に贈り、米國朝野の反省を促す。

二百四十四 同年九月十日、内田主幹の小歌集『病床閑吟』を發表す。

二百四十五 同年同月十四日、内田主幹は大日本生産黨總裁の名を以て『國是及び國策私案』を發表したり。

二百四十六 同年同月二十日、國民精神の維持、國法擁護の見地より葛生能久氏世話人となり頭山滿翁其他三十六氏の連署を以て同月二十五日開廷濱口首相要撃被告佐郷屋留雄氏上告事件に關する上申

書を小山司法大臣、大審院泉二裁判長に提出す。

二百四十七 同年十月一日、内田主幹は大日本生産黨總裁の名を以て『天罰論』を發表したり。

二百四十八 同年十二月五日、『亞先覺志士記傳上巻』を發行す。蓋し本會創立三十年記念慰靈祭に於て發表以來苦心の編纂に成るものにして東亞の經綸に心血を傾注して國運發展の礎石となりし先覺志士の隱功を顯彰したるものとす。

二百四十九 同年十二月二十日、濱口首相要撃被告佐郷屋留雄氏の死刑確定したるにより葛生幹事世話人となりて頭山滿翁外六十五名の針縫を得て經帷衣一領を作成し、角岡辯護士に托して差入れたり。

二百五十 昭和九年二月十一日、内田主幹は還曆記念として雅俗作歌を拾集し『黒龍洞人集』と名づけて廣く知友に頒布す。

二百五十一 同年同月二十三日、本會は内田主幹の名を以て滿洲國皇帝陛下の御登極を祝し花器一瓶を獻上したり。

二百五十二 同年四月、滿洲國々務總理鄭孝胥氏の來朝に際し内田主幹より津田越前守助廣作日本刀一口を贈り敬意を表す。

二百五十三 同年八月二十一日、内田主幹は『對外國是樹立の急務』と題する小冊子を發表し朝野の警醒を促す。

二百五十四 同年十月二十二日、倫敦に於ける海軍々縮豫備會議に先ち、華府會議以來海軍々縮問題の爲めに運動し來りたる頭山滿翁其他有志三百四十名の發起を以て『軍縮問題國民同志會』を組織し、止野精養軒に於て軍縮問題有志大會を開催す。出席者六百十餘名、入江種矩氏國歌合唱指揮、葛生能久氏開會の辭、副島義一氏座長の下に滿場一致決議文を可決し、訪問委員入江種矩氏外二十名を選舉し、夫れより五百木良三、山路一善、男爵菊池武夫、男爵井上清純諸氏の有志演説あり、頭山滿翁の發聲にて聖壽萬歳を奉唱し、更に食卓に移りて散會す。尙ほ決議文は直ちに在倫敦山本、松平兩代表に打電す。決議文左の如し。

一、國際道德を基礎とせる國家相互の尊嚴を敬重すべし

二、不對等なる比率主義を排し軍備の平等權を確立すべし

三、國防の安全感を確保すべし

四、華府條約の廢棄を即時通告すべし

二百五十五 同年十一月十六日、内田主幹病中仰臥の手記『愛國杜鵑錄』と題する小冊子を發表す。

二百五十六 同年十一月二十九日、日韓合邦の大詔渙發せられてより茲に二十五年 明治天皇の御偉業を讃仰し奉り併せて合邦成立に貢獻せる朝野有志の芳名を不朽に傳へ、兼ねて國民精神の作興に資するため、内田主幹多年の計畫に基き頭山滿翁、杉山茂丸氏及び、内田主幹の發起を以て明治神宮表參道神宮橋畔に『日韓合邦記念塔』建設中の處漸く竣工したるにより此日除幕式を執行す。主賓及び

來賓の參列八百餘名。内田主幹の長女年惠嬢の除幕、河津雄氏の祭詞、發起人頭山、内田兩氏、主賓公爵伊藤博精氏外三十氏及來賓代表堀内文次郎氏の各玉串捧呈、内田發起人の挨拶、主賓安達謙藏氏の挨拶及び明治神宮々司有馬良橘、來賓代表副島義一兩氏の口頭祝辭、及び岡田首相、廣田外相、床次遞相、兒玉拓相、近衛貴族院議長、齋藤實子爵、荒木陸軍大將、鈴木政友會總裁、町田民政黨總務會長、徳富蘇峰、侍天教代表李海天等の祝文捧呈ありたり。

尙ほ十二月二十五日「日韓合邦記念塔寫眞帖」を印刷し各方面に頒ちたり。

二百五十七 昭和十年一月十七日、事務所を自由俱樂部に置き、同志小川運平氏の告別式を頭山滿翁其他三十餘氏の發起により芝青松寺に於て嚴修す。

二百五十八 同年三月五日、本會の繼續事業たる「東亞先覺志士記傳中卷」を發行す。紙數八百九十頁の浩瀚なる大冊にして、本書は日露戰役後より筆を起し朝鮮併合を経て滿洲建國直前までの先覺志士の活躍の迹を記述せるものにして、時恰も我が大陸發展の最重要を極めたる秋に際し、今日滿洲建國迄の間に於て我が民間志士が如何に苦心慘憺本問題のために努力する所ありしかを詳説して餘りあるものとす。

二百五十九 同年三月十九日、頭山翁を唱主として發起人三百二十餘名により「機關説撲滅同盟」を組織し、事務所を本會自由俱樂部に設け、「機關説撲滅有志大會」を上野精養軒に開催す。出席者七百

五十餘名。司會者葛生能久氏の開會辭、佃信夫氏座長の下に滿場一致下記の決議を爲し、訪問委員入江種矩氏外廿二名を舉げ、夫より竹内友治郎、五百木良三、今泉定助、四王天延孝、赤池濃、松岡洋右諸氏の演説あり、頭山翁の發聲にて聖壽萬歳を奉唱し、食卓の後散會したり。

一、政府は 天皇機關説の發表を即時禁止すべし

二、政府は美濃部達吉及び其一派を一切の公職より去らしめ自決を促すべし

尙ほ訪問委員諸氏は翌日直に政府當局及び貴衆兩院議長並に各政黨を訪問の上決議文を手交し其決意を促す所ありたり。

二百六十 同年四月、内田主幹は「國憲變革の天皇機關説」「反國體思想を根絶して明治神宮の御神慮を安じ奉れ」「美濃部處分に就いて全國民の奮起を促す」の三小冊子を追次發表、各方面に頒布したるが、最後の一文は當局の忌諱に觸れて頒布禁止に遭ひたり。

二百六十一 同年三月三十一日、機關説撲滅同盟の成立及び同有志大會の經過並に同大會に於ける代表者の演説速記を記載せる「機關説撲滅同盟報」を發行し各方面に頒布す。

二百六十二 同年四月十八日機關説撲滅同盟の代表訪問委員池田弘外數名は小原司法大臣、金山司法次官、林檢事總長其他司法要部を歴訪し、國體明徴の本義よりして美濃部博士に對する斷乎たる處置を要望し、其翌十九日代表頭山翁の名を以て政府當局に對し、美濃部問題に關しては各省内の事務的

處理に止めず総合的立場より明確徹底せる聲明若くは適當の方法に依り普く天下に國民の向ふべき所を示さざるべからずとの意見書を提出せり。

二百六十三 同年初夏の頃よりエチオピアに對する伊太利の侵略漸く急となりたるを以て、本會に於ては長き傳統を有する黑人帝國の危機に同情し、同感の有志と謀りて六月四日日比谷三信ビル東洋軒にエチオピア問題懇談會を開き、來會者百三十餘名一致賛成の下にエ國激勵の申合せをなし、「エチオピア問題懇談會」の名稱の下に引續き運動を行ふことに決定、激勵の決議文は、即夜代表頭山翁の名を以てエ國外相に打電し、翌五日代表委員石光眞臣、菅原傳、角岡知良、葛生龍久等は相携へて伊太利大使館を訪問し、同決議文を大使代理同館參事官に手交して本國政府に傳達方を要望したり。

尙ほ同決議文は英、獨、佛各國政府へも之を郵送したり。

二百六十四 同年七月五日本會は「伊エ問題とエチオピア事情」と題する小冊子を發行して伊エ問題に對する一般の認識に資したるが、同年十月二十一日更に「空襲下の悲壯エチオピア」と題する小冊子を發行して伊エ戦争の真相を詳細に世間に傳へたり、この間エチオピア問題懇談會に於ては數次エチオピア政府に激勵電報を發したるが、同年九月エチオピア國使節ダバ・ビルー氏來朝したる際、同國皇帝は同懇談會頭山代表に對し親署の寫眞を贈られ、且つ同國外務大臣ブテナン・ゲタ・ヘルー氏より懇篤なる書翰を添へられたり。爾後エチオピア激勵のため凡ゆる運動を試みたるも大勢如何ともし

難く遂にエチオピアの滅亡を見るに至りたるは遺憾とする所なり。

二百六十五 本會に於ては在米日本留學生が「在米日本人留學生聯盟」を組織して米國官民の不法なる行動に對抗し國際正義を高調し米人の反省を促す一方、日米間の融和親善の途を講じつゝあるに對し、同年七月、胎中楠右衛門、植原悅次郎、佐々木武行氏等と謀り、遙かに母國より之を後援する爲め、後援會組織に關する趣旨書を發表せり。

二百六十六 同年六月故小澤打魚氏の詩集「打魚之唱」を謄寫製本して緣故者に配付し、この隠れたる學者の遺稿を永く傳へることとせり。

二百六十七 同年十月二十六日本會編纂中の「東亞先覺志士記傳下卷」を發行、之を以て同書全卷の完了を見るに至れり。下卷は本文百四十三頁、列傳八百四頁を算する大冊子にして物故先覺志士顯彰の目的を達したるに庶幾し。

二百六十八 同年十二月内田主幹は「日本精神と庶政一新」を大日本生産黨より發行す。庶政一新の國策を樹立せんとするには基礎を國體に置き、國憲に照して積弊を除き有害を去り、國家の新生命を作興せざるべからざることを力説したる警世の書なり。

二百六十九 前年成立したる日獨防共協定の精神を擴充して之を實際政治に導き内外の禍源たる共產思想の撲滅を期する爲め、同志と共に國際反共聯盟の結成に力を盡し、十二年五月五日華族會館に於

て該聯盟の創立大會を開きたり。

二百七十 同年七月北支事變勃發し、支那側の全面的對日戰意の發動蔽ふべからざるものあるに鑑み、舉國的國民奮起の運動を展開して全國民の非常時意識を喚起する爲め、同志と謀り同月二十四日上野精養軒に於て『對支問題有志大會』を開催、宣言決議を可決し、北支駐屯將兵に激勵慰問の電報を發し、訪問委員を選びて首相、外、陸、海各相を訪問激勵したるが會衆堂に溢れ非常の盛況を告げたり。之を機として各同志團體は『對支同志會』の名稱の下に事務所を本會内に置き一致結束して時局に處することゝなれり。

二百七十一 同年七月二十六日本會主幹内田良平氏病遽かに革りて長逝す。享年六十四。同月三十日青山齋場に於て葬儀を營み、多摩墓地に葬る。

二百七十二 同年九月二日同志團體との聯合主催に依り芝公園に於て『抗日絶滅共匪勦討暴支膺懲國民大會』を開く。

二百七十三 同年十一月二日本會は支那事變に對する英國の反日行動に關して聲明及び決議を發表し特にブラッセルに開催中の九國條約國會議が英國の利己的術策に外ならざる點を指摘し、葛生代表より關係各國大使館に書面を送りて各本國政府へ傳達を要望せり。

二百七十四 同年十一月葛生能久氏本會主幹に就任す。

二百七十五 同年十二月十日朝野の士三百餘名の發起にて上野精養軒に於て五百木良三、内田良平兩氏の追悼會を催す。

二百七十六 回教諸國及び回教徒の動向は世界情勢上重大なる意義を有するに鑑み、十三年五月以來本會内に大日本回教協會創立事務所を設け、葛生主幹専ら之が企畫並に指導に任じ居たるが、同年九月九段軍人會館に於て發會式を舉げ、陸軍大將林銑十郎氏を會長に推し、葛生主幹は子爵小笠原長生、村田省藏、井坂孝氏と共に其の副會長に任せられたるが、十五年一月感ずる所あり之を辭したり。

二百七十七 同年七月五日本會より『日支交渉外史』上巻を發行す。本會編纂部の編纂にして本卷には明治初年より支那第一革命前までの日支關係を論述しあり、菊版六百五十餘頁に達す。曩に發行せる東亞先覺志士記傳と相待つて東亞國際情勢の變遷と我國外交の根本基調を明かにせるものなり。

二百七十八 同十四年三月平沼内閣に於て國民精神總動員委員會設置せらるゝに當り葛生主幹其の委員を仰付けられたり。

二百七十九 同年十二月本會編纂『日支交渉外史』下巻を發行す。同卷は菊版七百七十六頁を算し支那第一革命以降支那事變勃發前後に至る期間の日支外交關係を論述したるものなるが、その結論に於ては本卷に於て詳細に説述したる日支關係及び之を繞る歐米諸勢力の動向を綜合して我國外交の要諦を論じ、特に支那事變處理に關し、對英、對米、對蘇の諸方針を論述して朝野に對し警告する所あり

たり。

七八

二百八十 同十五年五月米内閣に於て國民精神總動員委員會と同中央聯盟を改組し新に國民精神總動員本部を設置するに際し葛生主幹は參與を委囑せられたり。

二百八十一 同年八月近衛内閣に於て新體制準備委員會を設けるに當り同月二十八日葛生主幹は其の準備委員に任せられ、次いで同年十月四日大政翼賛會設置せらるゝや同會總務を委囑せられたり。

以上

昭和十五年十一月十五日

黒龍會

本部 東京市麹町區永田町二丁目八十六番地
電話銀座〇九七一番

出版部 同所

自由宿泊所(社會事業・簡易宿泊所)
自由食堂(同)・簡易食堂)

俱樂部 同所
支 部 大阪市天王寺區勝山通一ノ一七六番地
電話天王寺四一〇番